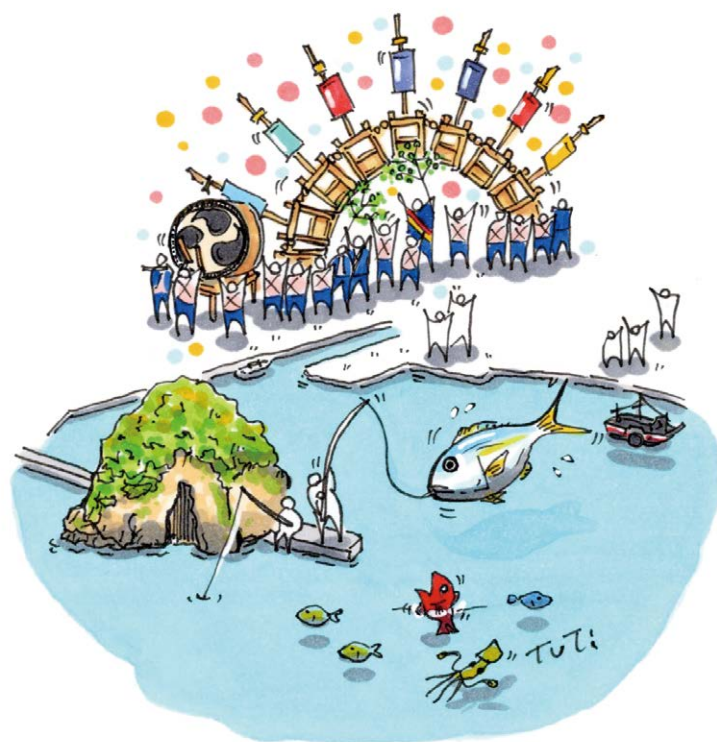


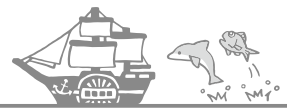
後期基本計画、 まち・ひと・しごと創生総合戦略



「太鼓や太鼓橋、釣り」

村主 夢來（むらぬし ゆら）さん

～ つながる 下田 ～



第1章



後期基本計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略

後期基本計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の役割と方向

序
論

基本
構
想

後
期
基
本
計
画
・
綜
合
戦
略

プ
リ
ロ
ジ
デ
ィ
ク
ン
ト
グ

用
語
解
説

1. 人口減少の抑制と適応

本市においては、これまで2期にわたる人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、基本目標、具体的な施策・KPIの設定による進捗管理を行いつつ、人口減少対策と下田市の特性を活かした施策・事業の推進による地方創生に努め、着実な成果を収めてきました。

令和2年から始まった、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、一時期、首都圏集中の人口動態が変化したといわれますが、やはり、地方部から大都市へと人口が流出し続けており、その結果、地方の経済的・社会的な基盤が失われ、地域の持続性が問われるようになっていきます。

こうした現状を鑑み、本市が目指す将来の人口ビジョンは、人口減少を抑制するための施策を推進し、人口減少と地域経済縮小の克服、「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」の活性化の確立を目指す必要があります。

人口構造の転換には長い年月と長期的な視野が必要です。人口減少対策への施策が出生率向上に結びつき、成果が出るまでには、仮に出生率が人口置換水準まで向上しても、人口が安定して推移するようになるまでにはさらに時間を必要とします。しかし、対策ができるだけ早く講じられ、出生率が早く向上すれば、その後の出生数は増加し、将来人口に与える効果は大きくなります。

また、出生率が向上したとしても、今後数十年間の出生数を決める若年層の人口が減少し続けることになれば、将来の人口減少を止めることは困難になります。

2. デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

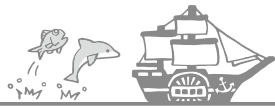
「まちの将来像」を実現するには、本市のもつ自然環境や景観、歴史性、人間関係といった地域の豊かさをそのままに、「暮らし」や「産業」などの領域で、デジタルの力で新たなサービスや共助のビジネスモデルを生み出しながら、デジタルの恩恵を地域に行き渡らせていくことを目指していくことが求められます。

3. 進めるべき基本方向

本市では、人口減少と少子高齢化が同時に進行していることから、地域活力の低下だけでなく、地域経済や市の財政にも大きな影響があることを懸念し、人口減少を抑制し、人口の年齢バランスを良好に保っていく必要があります。

そのために、若い世代の定住促進に力を入れていくことが必要と考えられます。

ここでは、若い世代が希望に応じた就労、結婚、出産、子育てを実現することで、安定した人口構造を保持することにより、将来にわたって市民が安心して働き、暮らしていくことのできる地域社会を構築するため、本市が目指すべき将来の方向として、「人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造の若返りを図る」と、「人口減少社会に的確に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する」ことを念頭に置く必要があります。



そのためにも、「縮小スパイラル」に陥ることなく、地域の活力を向上させ、若い世代が集まり、安心して働き、結婚や出産等も含めた将来の希望を実現することのできる地域社会を実現することが大切です。

本市の将来を担う人材を呼び込み、また、流出させない取組も必要であり、さらに、長期的視野で人口減少にも適応していける地域づくりも同時に重要です。

4. 後期基本計画と一体的なまち・ひと・しごと創生総合戦略

令和4年12月23日に閣議決定されたデジタル田園都市国家構想総合戦略は、デジタルの実装を通じ、地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていく構想とされています。そして、デジタル田園都市国家構想基本方針を通じて、構想が目指すべき中長期的な方向性を提示し、地方の取組を支援としています。

一方、地方は、自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととされています。

第5次下田市総合計画後期基本計画と同時期に策定する「第3期下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、4つの基本方針と基本目標を掲げ、後期基本計画と一体的に施策・事業を効果的・効率的に取り組んでいきます。

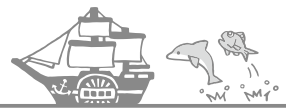
「誰もが便利で快適に暮らせる下田」「魅力と活力あふれる下田」を実現するために、特に重要な施策を後期基本計画と一体的なもの(内包的)として取りまとめ、令和7年6月に閣議決定された地方創生2.0基本構想にも沿ったまち・ひと・しごと創生総合戦略とし、それに加えて、下田市独自に取り組む5つのリーディングプロジェクトを展開していきます。

【地方創生の経緯】

	平成27年 2015	令和元年 2019	令和2年 2020	令和5年 2023	令和6年 2024	令和8年 2026	令和9年 2027	令和12年 2030	令和17年 2035	
国	地方創生総合戦略									
			第2期地方創生総合戦略							
				デジタル田園都市構想総合戦略						
				→ 発展的に継承		地方創生2.0基本構想				
下 田 市	まち・ひと・しごと創生総合戦略									
			第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略							
			第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略							

注：施策の中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略に該当する事業は、**戦略**と標記しています。

また、その事業にかかるKPI(重要業績評価指標)は、目標値に**総合戦略KPI**と標記しています。



第2章



後期基本計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 美しく生活しやすいまち

■ 目指す姿

本市の魅力であり、市民の財産である自然、歴史、文化を将来に継承し、まちづくりに活用していきます。また、快適で良好な住環境を提供し、住む人も訪れる人も自然のやすらぎと歴史への親しみを感じられる、美しく生活しやすいまちを目指します。

■ 柱に位置づける施策

- 施策1 ▶ 自然環境の保護・保全
- 施策2 ▶ 良好な景観の形成・継承
- 施策3 ▶ 快適な生活環境の確保
- 施策4 ▶ 水道水の安定供給と生活排水の適正処理
- 施策5 ▶ 良好な住環境の整備
- 施策6 ▶ 道路網の整備
- 施策7 ▶ 公共交通体系の整備

施策1 ▶ 自然環境の保護・保全



目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
環境保全に関する広報活動の回数	3回	5回	3回	3回	6回

現況と課題

近年、本市の貴重な財産である自然環境について、海岸への漂着ごみ、森林の荒廃や山間部への不法投棄等による環境破壊が顕在化しており、自然環境の保全、生物多様性の確保、気候変動への影響、そして、自然と共生する暮らしのあり方について、市民への啓発や市民・事業者との協働による取組が必要となっています。

施策の方向

本市の財産でありアイデンティティでもある貴重な自然環境を守り、人と自然が共生し、来訪者にも愛される、美しく生活しやすいまちづくりを進めるため、市民と事業者、行政が協働して施策を推進します。



計画の主な取組

(1) 貴重な自然環境を保全します

本市の恵まれた自然環境を市民共通の財産として、守り・育て、次代に引き継いでいきます。

主な取組

- 下田の財産である海洋環境の保護・保全
- 海岸・河川の愛護活動の促進
- 海岸漂着物等の円滑な処理、発生の抑制に係る関係者の連携強化
- 森林環境譲与税を活用した森林整備
- 自然環境、景観等と調和した再生可能エネルギー発電事業に対する適切な指導

(2) 地球温暖化対策を推進します

深刻化する地球温暖化問題について、市民や事業者とともに温室効果ガス排出量の削減の推進に向けた取組を実践します。

主な取組

- クリーンエネルギー活用補助制度の利用拡大
- 温室効果ガス排出量削減の啓発

(3) 環境教育・環境学習を推進します

自然環境の保全や環境問題の解決のため、環境教育・環境学習を推進し、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で環境に関する理解を深め、連携して活動します。

主な取組

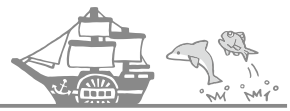
- 学習会や公開講座・出前講座の開催
- 地球環境問題に関する教育の推進
- 廃棄物処理施設の施設見学の受入

(4) 水や大気等の環境を保全します

健康に暮らすことができる環境を確保するため、水や大気等の環境保全対策を推進し、健全な環境づくりを進めます。

主な取組

- 大気・水質・土壌等の生活環境を良好に保つための継続監視
- 産業廃棄物や処分場の適正な処理・管理
- 自然災害により発生する災害廃棄物の適正、迅速な処理



施策2 良好な景観の形成・継承



目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
景観重点地区数	0地区	0地区	0地区	0地区	1地区

現況と課題

これまでの時間の積み重ねの中で守り、育まれてきた歴史、文化等の景観的に貴重な資源が失われつつあることから、「下田まち遺産」を次代に継承し、育てていくことが求められています。

施策の方向

市民が愛着と誇りを持ち、魅力あるまちづくりを進めるとともに、来訪者にも楽しんでもらえるよう、下田まち遺産を守り、活用し、良好な景観の形成と継承を推進します。

計画の主な取組

(1) 良好な景観形成を推進します

本市の貴重な資源である自然、歴史、文化等を次世代に引き継いでいくために、各地域の景観に応じた景観計画ガイドラインを策定し、景観に配慮したまちづくりを推進します。

主な取組

- 新築、改築する建築物に対する景観誘導
- 屋外広告物への適切な指導の実施
- 景観計画の策定と関連事業の推進・実施

(2) 下田まち遺産を活用します

「下田まち遺産」を維持、創出、活用し、市民との協働により、景観重点地区を位置づけるなど、官民一体となったまちづくりを推進します。

主な取組

- 下田まち遺産に関する情報発信や各種イベントの開催
- 協働による歴史的風致の有効活用や伝統行事等の活性化の推進
- 下田まち遺産、歴史的風致形成建造物の維持・修繕に対する助成



施策3 快適な生活環境の確保



目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
リサイクル率	14.1%	14.2%	14.6%	13.8%	18.1%

現況と課題

快適な環境は、私たちの生活に潤いとやすらぎをもたらします。生活環境においては、循環型社会の実現に向け、限りある資源を守り、有効活用することが求められています。

特に、資源循環型社会の構築に必要な4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)は、廃棄物の発生抑制や資源の有効活用をするための取組であり、広く普及させる必要があります。

しかし、「使用済みの品も資源」という認識が低いことから、従来の行動様式では、資源の循環が十分に行われているとは言えません。

日常生活の中で、4Rを意識してごみの減量に取り組むことで、限りある資源を大切に使い、廃棄物を少なくするために、適切なリサイクル分別の推進やごみの排出量の削減などに向けた市民の理解が一層必要です。

施策の方向

快適であることで、心身がストレスのない状態で過ごすことができます。市民が快適で安心して生活できる環境を維持するため、ごみの不法投棄対策や発生回避、排出抑制、再利用や再資源化を進めるとともに、関係施設の適切な維持管理等を推進します。

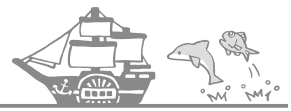
計画の主な取組

(1) ごみの減量化、資源化を推進します

循環型社会の実現のため、4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)の取組を進めるべく、市民意識の啓発や資源回収活動の支援等によるごみの資源化を推進します。

主な取組

- マイバッグ運動や資源回収活動の啓発
- プラスチック類や焼却灰の再資源化の検討
- 食品ロス、食べ残しの抑制等に関する啓発
- 雑がみ資源化の推進
- 生ごみ処理機器の普及・促進



(2) 「海洋プラスチックごみ防止6R県民運動」を推進します

「6R県民運動」とは、企業・団体も含んでプラスチックごみ削減のために取り組む静岡県が提唱する県民運動ですが、従来の「衣・食・住」に着目した廃棄物の削減に加え、海洋プラスチックごみの防止に資する実践活動を展開し、観光客も含めた総参加による「6R県民運動」の取組を推進します。

主な取組

- 広報誌、イベント参加、清掃活動等による環境やごみ問題に関する「6R」の啓発

(3) 廃棄物の適正処理を推進します

廃棄物を安定的かつ適正に処理するため、効率的なごみ収集の実施やごみの不法投棄対策を推進します。

主な取組

- ごみ種別に関らず効率的な収集体制の維持
- 焼却業務の包括委託化による安定的な焼却体制の維持
- 不法投棄のパトロールや監視、啓発活動の推進

(4) 施設の適正な管理・運営を図ります

施設の適正な管理・運営に努めるとともに、老朽化が著しい施設については、広域的な運営を含めた施設の更新を検討します。

主な取組

- ごみ処理施設の更新及び効率的な運営の検討
- 南豆衛生プラントの適正な運営

(5) 犬や猫の適正な飼育を推進します

飼い犬や飼い猫の飼育マナーの向上を図るため、飼い主への意識啓発や狂犬病の予防接種を実施するとともに、動物愛護の普及啓発を推進します。

主な取組

- 広報誌等によるペットの適正な飼い方マナーの啓発
- 飼い犬の登録、狂犬病予防注射の推進
- 飼い主のいない猫の繁殖を防止するため、避妊去勢手術への助成



施策4 水道水の安定供給と生活排水の適正処理



目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
水道普及率	96.5%	97.6%	97.8%	97.8%	98.2%
公共下水道接続率(水洗化率)	71.2%	74.6%	75.3%	74.7%	77.7%
合併処理浄化槽設置整備率	25.0%	10.3%	23.5%	27.0%	28.2%

現況と課題

良質な水道の安定供給のため、水源環境の保全や上下水道施設の更新や耐震化を進め、水道水の供給を維持していく必要があります。

施策の方向

安全な水道水を供給するとともに、清潔な生活環境と自然環境を守るため、上下水道の整備や施設の耐震化を推進します。

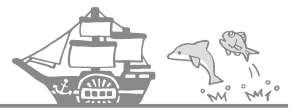
計画の主な取組

(1) 安定的に水道水を供給します

第6次拡張事業計画区域内の給水を整備するとともに、将来にわたって安定的に継続できるよう、経営基盤の強化を図ります。

主な取組

- 水道水源地域の環境保全に対する助成
- 下田市水道ビジョンに基づく拡張工事の推進
- 水道事業の広域化の検討
- 利用者負担の適正化の検討



(2) 水道施設の災害対策を推進します

将来予想される大規模地震に備え、管路の耐震化を進めるとともに、自然災害の応急体制を整備します。

主な取組

- 下田市水道ビジョンに基づく老朽管の更新
- 既存水道施設の計画的な維持管理と長寿命化
- 応急給水拠点の整備の推進

(3) 下水道事業の健全経営を図ります

将来にわたって安定的に事業を継続していくため、引き続き、接続率の向上と維持管理の効率化を推進し、経営の健全化を図ります。

主な取組

- 浄化槽からの転換に対する支援
- 接続促進に関する広報、啓発活動
- 利用者負担の適正化の検討
- 下水道事業全体計画の検討

(4) 下水道施設の整備、耐震化を推進します

下水道施設の計画的な整備や耐震化を推進し、公共用水域の水質保全や清潔な生活環境の確保を図ります。

主な取組

- 事業計画区域内の管渠整備(面整備)の実施
- スtockマネジメント計画に基づく施設(設備、機器等)の更新・長寿命化
- 管渠、浄化センター及びポンプ場の耐震化の実施

(5) 合併処理浄化槽の普及・促進を図ります

公共下水道事業認可区域外や集落排水処理施設の処理対象区域外の適切な下水処理のため、合併処理浄化槽の普及・促進を図るとともに、浄化槽維持管理の啓発に努めます。

主な取組

- 合併浄化槽の普及、浄化槽の維持管理に関する広報の強化
- 合併処理浄化槽の転換に対する支援



施策5 ▶ 良好な住環境の整備



目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
市営住宅(丸山・旧大沢)の解体率	—	—	—	0%	100%

現況と課題

人口減少に伴う空き家等の増加により、景観への影響や犯罪の温床となることが懸念されることから、放置される空き家等への対策を講ずることが求められています。

施策の方向

市営住宅の整備や放置される空き家等の対策を講じるとともに、市民参加による緑化を推進し、良好な住環境を創出します。

計画の主な取組

(1) 市営住宅の適正な管理、運営を図ります

市営住宅の適正な管理、運営に努めるとともに、老朽化した市営住宅の廃止後の対応を検討します。

主な取組

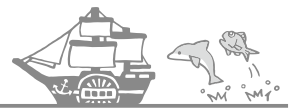
- 公営住宅等長寿命化計画による市営住宅の計画的な修繕の実施
- 老朽化した市営住宅の用途廃止、解体
- 将来を見据えた住宅供給の必要性の検討

(2) 空き家等対策を推進します

人口減少に伴い、空き家等のさらなる増加が予想され、景観への影響や犯罪の温床となることが懸念されることから、空き家等対策を推進します。

主な取組

- 空き家等対策計画等に基づく空き家等の適正管理や除却等の推進
- 空き家バンクの利活用促進



(3) 公園の整備と緑化を推進します

花と緑あふれる生活環境の創造のため、市民活動の支援や緑化意識の醸成を図ります。また、公園施設の適正な維持管理を行い、市民の憩いの場や災害時の避難地としての機能を確保します。

主な取組

- 都市公園、自然公園施設の計画的な維持修繕、活用の検討
- 民間活力を活用した公園の管理運営方法の検討
- 静岡県グリーンバンクなどの事業を活用した緑化の推進
- 市民、事業者、各種団体との協働による、花いっぱい運動の推進

序

論

基本構想

後期基本計画
総合戦略

プロジェクト

用語解説



施策6 道路網の整備



目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
都市計画道路整備率	24.56%	24.56%	19.7%	19.7%	40.0%
修繕対応済み橋梁率	0%	4.0%	13.0%	20.0%	40.0%

現況と課題

道路網の整備については、市民満足度の低い項目ですが、定住人口・交流人口の増加に向け、市民の合意に基づく計画的かつ調和のとれた土地利用のもと、人々が集う市街地の形成、居住環境の整備、道路・交通ネットワークの整備など、景観に配慮し、利便性の高く秩序ある都市基盤の整備が求められています。

施策の方向

自然環境や景観を活かしながら、歩いて楽しめる歩行者ネットワークを整備するとともに、市内外へ安全で円滑な移動ができる道路網を整備します。

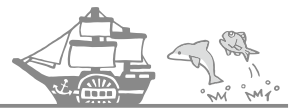
計画の主な取組

(1) 幹線道路、都市計画道路の整備を促進します

災害や地域発展の核となる伊豆縦貫自動車道の早期完成を促進するとともに、建設発生土を有効に活用します。

主な取組

- 伊豆縦貫自動車道の早期整備促進
- 下田市都市計画道路整備プログラムによる計画的な都市計画道路の整備
- 伊豆縦貫自動車道の整備に対応した主要幹線道路整備の促進
- 伊豆縦貫自動車道建設発生土の有効活用



(2) 道路の整備、維持管理を推進します

道路や橋梁等の計画的な維持補修を進めるとともに、市民等との協働による道路美化活動を推進します。

主な取組

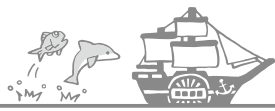
- 市道の計画的な維持補修
- 橋梁長寿命化修繕の推進
- アダプトロード等、道路美化活動の促進

(3) 歩行者ネットワークの整備を推進します

回遊性の高い歩行者ネットワークの整備や、歴史的風致の維持向上を図り、歴史文化遺産を活用した環境づくりを推進します。

主な取組

- 道路美装化及び歴史的風致形成建造物に対する助成
- みなとまちゾーンの大川端通り周辺地区の整備



施策7 公共交通体系の整備



目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
路線再編、公共交通ネットワーク再構築数(累計)	1件	1件	1件	1件	3件

現況と課題

誰もがより快適で容易に移動できる、生活に必要不可欠な公共交通の維持・確保のため、市の主要施設や集落間のアクセス向上を図る道路・交通網の整備が求められています。

引き続きバス路線・自主運行バスの維持や伊豆縦貫自動車道の整備を促進するとともに、下田市都市計画マスタープラン等に基づき、都市基盤の整備を促進する必要があります。

施策の方向

市民や来遊者が利用しやすい公共交通体系を維持・構築するとともに、MaaSやバリアフリー化の推進、人口減少社会に対応した持続可能な公共交通の実現を目指します。

計画の主な取組

(1) 公共交通の維持確保に向けた取組を推進します

公共交通の利用者確保や運行維持に向けた取組を推進します。

主な取組

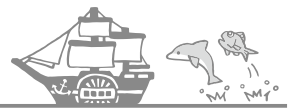
- 新たな地域公共交通計画の策定
- 路線バス事業者への運行支援
- モビリティマネジメントの強化
- 地域協働による利用や路線を維持するための取組の実施
- 自治体間連携による観光客が周遊しやすい環境整備の促進

(2) 利便性の高い公共交通体系の構築を推進します

地域需要、特性に合った交通システムの選択や路線再編を推進します。

主な取組

- 地域特性や観光需要に対応した交通体系の構築
- MaaSやAIなど新技術を活用した新たなモビリティサービスの検討



(3) 交通結節点の整備、充実を図ります

南伊豆地域の玄関口としての景観や利便性の向上のため、下田駅前広場を含む伊豆急下田駅周辺地区の整備を検討します。

主な取組

- 交通結節点における情報案内の充実等、二次交通の環境改善
- 伊豆急下田駅周辺地区の整備の検討
- 陸上交通と海上交通の接続など、陸・海が一体となった交通ネットワークの検討

目標1 美しく生活しやすいまちにかかる個別計画

- 全 般：環境基本計画、都市計画マスタープラン
 景 観：景観計画、歴史的風致維持向上計画
 生活環境：一般廃棄物処理基本計画
 上下水道：新水道ビジョン、公共下水道事業計画、汚水処理施設整備計画
 住 環 境：地域住宅計画、市営住宅長寿命化計画、空家等対策計画
 都市公園施設長寿命化計画、緑の基本計画
 道 路：都市計画道路整備プログラム
 公共交通：地域公共交通網形成計画





2. 郷土への誇りと愛着を育むまち

■ 目指す姿

子どもたちが、未来の下田を担う人材になれるよう、魅力ある教育内容を提供し、確かな学力と豊かな心、健やかな体の育成に取り組みます。また、市民がまちに愛着を持ち、地域を支える人材となって、自分らしく輝いて暮らせる環境づくりを目指します。

全ての人が、性別、年齢、国籍や障害の有無等を問わず、お互いの人間性を尊重し、認め合い、問題や悩みがある人へ手助けがされ、人権が尊重される住みよいまちづくりを進めます。

また、異文化の理解を深め、外国人住民等が住みやすいまちづくり、多文化共生社会の形成に努めます。

■ 柱に位置づける施策

- 施策1 ▶ 学校教育の充実
- 施策2 ▶ 青少年の健全育成
- 施策3 ▶ 生涯学習体制の充実
- 施策4 ▶ 歴史・文化の伝承と芸術の振興
- 施策5 ▶ 生涯スポーツの振興
- 施策6 ▶ 人権意識の醸成、男女共同参画・多文化共生の推進

施策1 ▶ 学校教育の充実

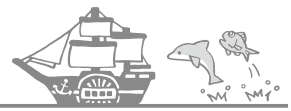


目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
体験プログラム事業 各校実施回数	5回	11回	11回	11回	12回
体験学習実施内容 件数	総合戦略KPI	95件	89件	88回	100回
まち遺産出前講座 実施数	総合戦略KPI	0回	2回	1回	6回

現況と課題

令和4年4月に下田市内4つの中学校(稲梓中学校、稲生沢中学校、下田東中学校、下田中学校)が統合し、新たに「下田中学校」として新中学校を開校しています。今後は子ども達により良い教育環境を確保するため、小学校の在り方についても検討を進め、教育内容の魅力化や教育環境の整備等、学校教育の充実に一層取り組む必要があります。



施策の方向

子ども一人ひとりを尊重した教育を通して、下田を誇りに思い、下田で自分らしさを発揮して活躍し、下田を離れてもふるさと下田を大切に思うことができる、未来の下田を担う人材を育成します。

計画の主な取組

(1) 教育環境を整備します

誰もが安心していきいきと学ぶ場所を提供するとともに、子どもの安全を確保するための教育環境を整備します。

主な取組

- 戦略 ● 小学校の在り方等、少子化人口減少社会に対応した学校づくり
- 戦略 ● GIGAスクール構想に基づく、デジタル教材やICT機器の計画的整備
 - 安全で快適な教育環境づくりのための学校施設等の整備改修
 - 各種指導員の配置による、一人ひとりに応じた学びの支援
 - 臨床心理士等の活用による特別な支援を要する児童・生徒への対応の強化
 - 学びの機会を確保するための就学支援、就学援助の拡充

(2) グローカルCITYプロジェクトの推進に向けて 教育内容の魅力化を図ります

子どもたちが地域に愛着を持てるよう、郷土愛を育む教育を充実するとともに、子どもの社会的自立を促進、キャリア形成を支援します。

主な取組

- 戦略 ● 自然や歴史、文化を踏まえた体験プログラムの充実
- 戦略 ● プログラミング教育等、情報活用能力の育成
 - 外国語指導助手等の全校配置や、大学との連携による外国語教育の推進
- 戦略 ● 学校給食における地産地消の推進

(3) 家庭、地域との連携を強化します

子どもたちの豊かな育ちと学びを創造するため、地域とともにある学校づくりを推進します。

主な取組

- 地域ぐるみで児童・生徒を支える体制づくり(コミュニティ・スクール)の推進
- 地域の見守り活動の強化
- 中学校部活動の地域連携の推進



施策2 青少年の健全育成



目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
家庭教育学級参加回数 (参加対象者1人あたり)	2.1回	2.0回	1.9回	1.18回	2回

現況と課題

インターネットやスマートフォンの普及などにより、青少年を取り巻く環境が目まぐるしく変化し、抱えている悩みもますます複雑かつ多様化しています。青少年の健全な育成を図るためには、学校と連携しながら、家庭や地域社会での教育力を高める必要があります。

施策の方向

家庭や地域、学校等と連携し、様々な体験活動や学習活動のできる機会の充実を図って、次代を担う青少年の健全育成を推進します。

計画の主な取組

(1) 少年の健全育成を推進します

家庭、地域、学校等と連携し、青少年を健やかに育む社会を構築します。

主な取組

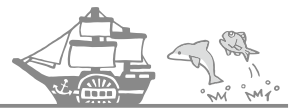
- 非行、被害防止のキャンペーンの実施
- SNSやスマートフォン等の使用に関するルールの啓発
- 青少年の見守り活動の強化
- 家庭教育学級などの地域活動への参加促進

(2) 文化や芸術、スポーツなどの青少年活動との連携を強化します

身近にある恵まれた自然環境と地域の特性を活かした体験的な講座を開催し、親子のふれあいの機会を創出することで豊かな人間性を育みます。

主な取組

- 各地区育成会等の活動の支援
- 豊かな自然環境などを活かした親子体験教室の実施



施策3 生涯学習体制の充実



目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
社会教育団体登録数 (人口千人あたり)	8.1団体	6.5団体	6.6団体	6.4団体	8.0団体

現況と課題

多様化した市民の学習ニーズやリカレント教育に対応するため、図書館の充実等による生涯学習環境の整備などに努める必要があります。

施策の方向

市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり、あらゆる機会・場所で学習することや、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を目指します。

計画の主な取組

(1) 社会教育施設の再編、整備、連携を図ります

利用者のニーズに対応した社会教育施設の整備を進めるとともに、施設間の連携を強化し、利用しやすい学習の場を提供します。

主な取組

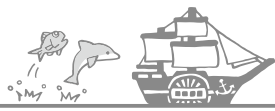
- 生涯学習の拠点となる中央公民館の整備
- 情報拠点・交流拠点機能を備えた新たな図書館の整備
- 社会教育施設の複合化・集約化による生涯学習の機会の創出

(2) 学習活動を推進します

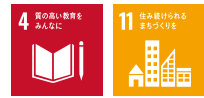
ライフステージに応じた学習機会の充実や学習活動を支援するとともに、学んだことを地域で活かせる仕組みを構築します。

主な取組

- 市民ニーズに応じた学習プログラムの開発・提供
- 社会教育団体等の自主的な学習活動の支援
- 学習成果を地域で活かせる仕組みの構築



施策4 歴史・文化の伝承と芸術の振興



目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
芸術祭入場者数(人口千人あたり)	197人	36.7人	70.0人	82.8人	100人

現況と課題

市民の自主的な文化・芸術活動を支援するとともに、歴史や文化の伝承と芸術活動の振興に努め、ふるさとに誇りと愛着を持ち、地域の発展に貢献できる人づくりを一層推進する必要があります。

施策の方向

歴史的・文化的資源を保存、継承、活用するとともに、文化・芸術に触れ親しむ機会や創造する機会をつくり、心の豊かさを実感できるまちを目指します。

計画の主な取組

(1) 市民文化会館の適切な管理、運営を図ります

市民が文化芸術に接し、発表する場を充実するため、文化芸術活動の拠点となる市民文化会館の適切な管理、運営を図ります。

主な取組

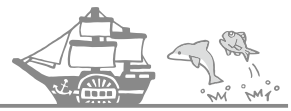
- 市民文化会館の維持・改修

(2) 文化・芸術活動の活性化を図ります

市民が身近な場所で文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、文化団体等が行う事業を支援し、自主的な文化活動の活性化を図ります。

主な取組

- 文化事業や講座等の開催
- 芸術祭など文化団体等が行う事業への支援



(3) 文化財などを保存、継承、活用します

文化財の維持管理や保存を行うとともに、民俗文化財や郷土芸能などの地域文化を継承し、本市の歴史や文化を観光やまちづくりに活用します。

主な取組

- 吉田松陰寓寄処の整備改修
- 市史(通史編、資料編)の刊行
- 文化財の調査、保存、継承、活用
- 戦略** ● 郷土学習の充実
- 郷土の歴史や文化の情報発信の強化
- 文化財保存活用地域計画の策定及び確実な文化財継承の推進

序

論

基本構想

後期基本計画
総合戦略

プロジェクト

用語解説



施策5 生涯スポーツの振興



目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
スポーツ施設の利用者数 (人口当たり)	8.7人	7.9人	7.7人	8.1人	9.0人

現況と課題

人口減少や参加者の高齢化に伴い、競技人口の減少が進んでいることから、市民が健康づくりやスポーツに親しむことができるスポーツ活動の振興を図っていくことが必要です。

施策の方向

生涯にわたり、あらゆる機会や場所でスポーツに親しむことができ、気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備します。

計画の主な取組

(1) スポーツ施設の整備を推進します

市民が気軽にスポーツを楽しめるよう、学校施設の一般開放を推進するとともに、既存のスポーツ施設の適切な修繕や改修を進めます。

主な取組

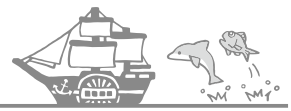
- 既存スポーツ施設の維持・改修
- 学校施設の一般開放の推進

(2) ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します

市民が気軽にスポーツを楽しめる機会を創出するとともに、各種スポーツ団体等の自主的な活動を支援し、スポーツ活動の推進を図ります。また、誰もが生涯を通じてスポーツ活動に参加できる仕組みを検討します。

主な取組

- 市民が気軽に参加できるスポーツ教室や大会の開催
- スポーツ団体等の自主的な活動の支援
- ライフステージに合わせた指導者の養成
- スポーツ推進委員や体育協会等との連携によるスポーツの振興
- サーフィンをはじめとする地域資源を活かしたアウトドアスポーツの奨励



(3) スポーツ環境を整備します

本市の自然環境や施設を活かし、大会や合宿の誘致を進めます。また、スポーツによる地域活性化を官民一体となって推進します。

主な取組

- マリンスポーツの大会誘致
- スポーツ施設、宿泊施設と連携した合宿誘致の強化
- 総合型地域スポーツクラブの検討



施策6 人権意識の醸成、男女共同参画・多文化共生の推進



目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
人権相談実施回数	9回	10回	9回	10回	10回
男女共同参画社会づくり宣言事業所数	11件	11件	12件	7件	15件
審議会などの委員の女性割合	28%	16.8%	18.4%	23.2%	35%
日本語ボランティア登録者数(延べ人数)	8人	6人	16人	9人	20人

現況と課題

人権に対する社会の意識や関心は高くなっており、障害者・高齢者・子ども・女性・LGBTQなどの人権について理解を深めるとともに、インターネットによる人権侵害等を抑止するため、学校教育や社会教育を通じた人権教育や啓発を推進し、多様な文化と共生する社会の実現が求められています。

施策の方向

性別、年齢、国籍などにかかわらず、誰もが個性や能力が充分発揮できる社会を目指します。

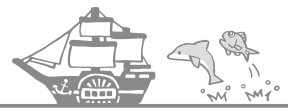
計画の主な取組

(1) 人権意識の啓発活動を推進します

全ての人権が尊重され、誰もが自由にいきいきと生活できる地域社会を実現するため、学校等における学習機会の設定や職場における研修等を働きかけ、啓発活動を推進します。

主な取組

- 人権教育、啓発活動の推進
- 人権相談の実施



(2) 男女共同参画を推進します

性別にとらわれずに個性や能力を活かせる環境づくりを推進します。

主な取組

- 家庭、地域、学校等における男女共同参画に関する学習の推進
- 審議会等への女性委員登用の推進
- DV等に関する啓発活動、相談窓口の設置
- 困難な問題をかかえる女性への支援

(3) 多文化共生・国際交流を推進します

国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的差異を認め合い、誰もが安心して暮らすことができる多文化共生の地域づくりを進めるとともに、開国の歴史を活かした国際交流を推進します。

主な取組

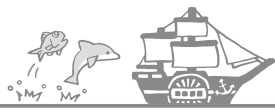
- 開国の歴史の繋がりによる日米及び日露交流の促進
- ニューポート市への中学生派遣等、次代の交流の担い手の育成
- 日本語ボランティア講師の養成

目標2 郷土への誇りと愛着を育むまちにかかる個別計画

教育：教育大綱

スポーツ：スポーツ推進計画、SURF CITY構想





3. 人が集い、活力のあるまち

■ 目指す姿

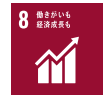
従来の観光に磨きをかけるとともに、価値観やライフスタイルの変化を捉え、日常生活と観光のいずれも楽しめる魅力あるまちづくりに取り組みます。また、人々が集い、にぎわい、協働してまちづくりに取り組む活力のあるまちを目指します。

■ 柱に位置づける施策

- 施策1 特色ある観光業の振興
- 施策2 農林水産業の振興
- 施策3 商工業の振興
- 施策4 就労支援の充実
- 施策5 移住の促進
- 施策6 関係人口の創出・拡大
- 施策7 港湾の振興

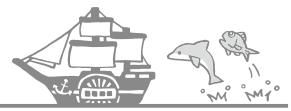


施策1 特色ある観光業の振興



目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
観光交流客数	総合戦略KPI	1,984,637人	2,089,670人	2,028,794人	2,500,000人
市ホームページ 観光情報閲覧数	総合戦略KPI	793,856件	951,661件	1,265,814人	1,520,000人
ロケーション撮影 支援回数	総合戦略KPI	168件	166件	172件	230件
しーもん訪問者数	総合戦略KPI	45,781人	49,078人	44,495人	60,000人
おもてなしプログラム 参加人数	総合戦略KPI	31人	37人	37人	64人
外国人宿泊客数	総合戦略KPI	4,154人	14,648人	36,853人	100,000人
道の駅の利用者数	総合戦略KPI	373,854人	388,980人	396,630人	470,000人
バス利用者 (観光路線)	総合戦略KPI	141,788人	152,000人	205,649人	272,000人



現況と課題

観光は、地域の力強い経済をつくり出すための重要な成長分野です。本市の観光業は、近年でも年間100万人を超える観光交流客数があり、市の基幹産業となっています。自然や歴史等の特性を十分に活用して他地域との差別化を図り、全ての産業が連携して新たな魅力を創出し、発信できる仕組みを構築することが必要です。

施策の方向

本市の様々な魅力を最大限に活用し、人を呼び込み、地域経済の活性化とにぎわいの創出を目指します。

計画の主な取組

(1) 戦略的な観光プロモーションを推進します

観光動向に関するビッグデータの活用等により、効果的な情報発信や観光プロモーション、観光を通じた地域づくり等に取り組み、観光戦略のリブランディングを行います。

主な取組

- 戦略 ● 圏域や年代など明確なターゲットを定めた誘客PRの実施及び体制の強化
- 戦略 ● ロケーション活動支援の充実及び誘致活動の強化
- マーケティング機能の充実
- 観光協会の機能・体制強化支援

(2) 地域資源を活かした魅力を向上させる取組を推進します

本市の豊かな自然や開国をはじめとする特色ある歴史などの地域資源を活用したまちづくりに取り組み、交流人口の拡大を図るとともに、市民が地域の魅力を再発見することができる取組を推進します。

主な取組

- 戦略 ● 伊豆半島ジオパーク事業の推進及び協議会と連携した情報発信の強化
- 戦略 ● おもてなし人材育成の強化
- 戦略 ● 観光施設の維持管理及び景観と調和のとれた施設整備
- 体験型・交流型観光の推進

(3) インバウンド観光の受入体制を強化します

国際競争力の高い観光地域づくりに向けて、関係団体や(一社)美しい伊豆創造センター等と連携し、グローバルな情報発信、インバウンドに対応する人材の育成、観光案内機能や買い物環境の整備など、インバウンド観光の受入体制を強化します。

主な取組

- 官民連携による外国人対応教育の充実
- 日本政府観光局等と連携した情報発信の強化
- ガイド組織の育成及び活躍の場の拡大

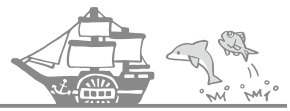


(4) 新たな人の流れを生み出す環境を整備します

観光客の市内交通の利便性を高め、回遊性の向上を図るとともに、みなとまちゾーンの活性化に取り組み、本市のポテンシャルを活かし、新たな人の流れを生み出す環境を創出します。

主な取組

- みなとまちゾーンの活性化の取組強化
- 戦略** ● 幅広い大学連携等による中心市街地活性化の取組強化
- 戦略** ● 交通結節点における情報案内の充実等、二次交通の環境改善
- 戦略** ● スポーツ施設、宿泊施設と連携した合宿誘致の強化
- 個人旅行やアウトドア趣向に対応した観光メニューの強化



施策2 農林水産業の振興



目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
農地再生面積 (延べ面積)	1.3ha	12.8ha	14.8ha	15.1ha	16.9ha
森林整備面積(間伐促進 事業の実施面積)(累計)	24.1ha	95.8ha	128.7ha	198.5ha	464.9ha
農地中間管理機構 マッチング面積	総合戦略KPI	3.6ha	3.7ha	3.7ha	8.5ha
農地再生面積 (延べ面積)	総合戦略KPI	17.8ha	19.8ha	20.1ha	21.9ha
森林整備面積(累計)	総合戦略KPI	130.04ha	162.94ha	232.78ha	499.18ha

現況と課題

各産業は、いずれも後継者不足など経営環境は極めて厳しい状況にあります。

農業においては、生産力の低下や有害鳥獣による作物被害が深刻化しており、農地の有効利用や担い手の育成・確保を図るとともに、自然や環境とのつながりの中で景観形成や生態系、水系、防災機能の面にも影響が大きいことから、適正な管理が必要です。

林業においては、森林環境譲与税を活用した森林整備が活発になっている一方で、依然として適正な管理が行き届かず、荒廃した森林が増えており、環境や災害への影響も懸念されることから、対策が必要です。

水産業においては、近年の地球温暖化や黒潮大蛇行等の影響で海水温の上昇が続き、魚種の変化や海藻類の減少による海産物の水揚げ減少が深刻となっています。また、主要漁獲物である金目鯛の魚量も年々減少しています。水産業の要である魚市場の老朽化が進む中で、道の駅・まどが浜海遊公園との一体性を意識し、改修整備を進める必要があります。

施策の方向

本市の特徴ある農産物の生産振興を戦略的に推進することで農業者の経営安定化を図り、農業振興の活性化を目指します。また、地場産品の普及や6次産業化など、地域資源を活用した取組を進めるとともに、多様な担い手の確保に努めます。



計画の主な取組

(1) 担い手の確保・育成を推進します

安定的かつ継続的に農林水産業を展開できる環境の整備を推進するとともに、農林水産業を支える人材の確保・育成を図ります。

主な取組

- 戦略 ● 農業次世代人材投資資金の活用等による新規就農者の支援
- 戦略 ● 農地貸借の円滑化による異業種等からの農業参入の促進
- 関係機関との連携による新たな林業従事者の確保、技術力向上支援等による人材育成の推進
- 漁業者の所得向上に繋がる魚市場の整備推進
- 農業協同組合、漁業協同組合、関係機関との連携による担い手の確保・育成の推進

(2) 農林水産資源の保全等の取組を推進します

耕作放棄地の解消や水産資源の保全、森林環境の整備、有害鳥獣対策など、農林水産業の安定的な生産を維持する取組を推進します。

主な取組

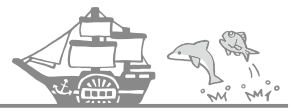
- 新規作物導入や6次産業化など、新たな農地利用の促進
- ICT機能付き罟の活用等による有害鳥獣の効果的な捕獲の推進
- 戦略 ● 森林環境譲与税を活用した森林整備及び多様な木材利用の推進
- 種苗放流支援等、資源管理型漁業の促進
- 農林道、漁港等の維持管理
- 下田魚市場の整備促進

(3) 農林水産資源を活用した取組を推進します

地場製品の普及や農林水産資源を活用した取組を推進します。また、森林資源の循環利用等の検討を進めます。

主な取組

- 他産業と連携した地産地消の推進
- 戦略 ● 地場製品の普及と地域ブランド化の推進
- 都市部と農漁村の体験交流の拡大
- 近隣市町と連携した、広域的な森林資源活用の検討



施策3 商工業の振興



目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
ふじのくに新商品セレクション認定数(累計)	1件	1件	2件	3件	6件
商工会議所の登録会員数	807件	849件	856件	846件	846件
事業承継件数(累計)	17件	33件	72件	76件	151件
空き店舗解消数(累計)	総合戦略KPI	19件	30件	51件	81件

現況と課題

倒産・廃業を抑制するため、事業者が抱える多種多様な課題について、個々に応じた経営相談や経営指導が求められています。

社会経済情勢が急速に変化する中、事業者が持続的に事業活動できる環境を整備する必要があります。

施策の方向

社会経済情勢が急速に変化する中において、事業者に対する支援をはじめ、各課題に対応した様々な施策を講じることで、地域の商工業の活性化を目指します。また、観光など他産業と連携した取組を推進します。

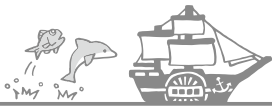
計画の主な取組

(1) 地域企業の経営基盤の安定・強化を支援します

経済団体や金融機関と連携し、ICT導入などによる生産性向上や感染症対策等を支援し、地域企業の経営基盤や競争力を強化します。

主な取組

- 経営指導や事業継承に係る中小企業相談所の活動の支援
- 小口資金融資制度による小規模事業者への支援



(2) 創業支援の充実と新産業の創出に取り組みます

民間企業や経済団体、金融機関等との連携により、創業意欲のある人材を支援し、地域資源を活用した新産業の創出に取り組みます。

主な取組

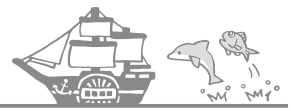
- 戦略**
- 創業支援の充実
 - 個別相談会、各種セミナー、研究会の開催
 - 空き店舗の実態把握と活用の推進
 - 中心市街地空き店舗調査の実施
 - 空き店舗ツアーやセミナー等による利用の促進

(3) 市街地の活性化を推進します

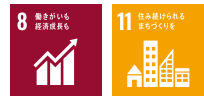
市街地のにぎわいを創出し、地域の活性化を図るため、まちづくりと一体となった商業活動を推進します。

主な取組

- バルイベント等の各種にぎわい創出事業への支援
- 下田ブランドの情報発信の強化と販路拡大の支援



施策4 就労支援の充実



目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
新規事業者数(累計)	総合戦略KPI	40件	61件	75件	130件

現況と課題

地元企業にとって、担い手不足を含む人材確保が課題となっており、企業の魅力の創出・発信とマッチング支援が求められます。

雇用推進のため、ハローワークとの雇用対策協定に基づく総合的な就業支援の実施が求められます。

施策の方向

本市の強みを活かした企業誘致を推進するとともに、多様な働き方に対応できるよう、事業者の就労環境整備を支援することで雇用の創出を目指します。

計画の主な取組

(1) 人材マッチングを促進します

市内高等学校や県内大学との連携を深め、学生のUIターン就職の促進や移住施策と連携し、就労支援を促進します。

主な取組

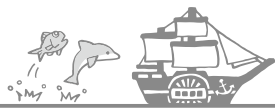
- 戦略 ● 大学等との連携による学生のUIターン就職の促進
- 移住支援金制度の活用による人材マッチングの促進

(2) 障害者・被保護者・高齢者の就労を支援します

障害のある人、被保護者の自立を支援し、社会参加や就労の機会の拡大を促進します。また高齢者の持つ知識や経験、技能を活かし、健康で生きがいのある生活を実現するため、就労に向けた支援を実施します。

主な取組

- 学校、賀茂障害者就業・生活支援センター、相談支援事業所との連携強化
- 賀茂障害者就業・生活支援センター、ハローワーク就職相談室との連携強化
- シルバー人材センターへの支援
- 被保護者向け就労支援員の配置



施策5 移住の促進



目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
移住相談窓口等を利用した移住者数	総合戦略KPI	29人	32人	25人	50人

現況と課題

新型コロナウイルス感染症の流行以降、テレワークの普及等により働き方が多様化し、ワーケーションやニ地域居住など、地方移住への関心が高まっていることから、本市が移住定住施策の実施に伴う新たな気づきや創意工夫が求められます。

施策の方向

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現に向け、本市の持つ様々な魅力や暮らし方を効果的に発信するとともに、移住希望者への支援を充実し、移住・定住を促進します。

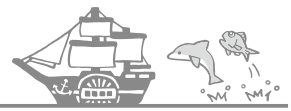
計画の主な取組

(1) 移住促進に向けた各種支援PR事業を推進します

移住イベントやホームページ、SNS等を活用し、移住希望者に必要な情報が届くように効果的なPR事業を推進します。

主な取組

- 戦略 ● 移住イベントや多様な媒体を活用した移住情報の発信
- 戦略 ● 静岡移住相談センターを活用したPRの実施
- 戦略 ● 自治体間連携による移住情報の発信



(2) 移住支援を充実します

各種支援の拡充やNPO団体、地元企業との連携、移住・定住支援サポーターによる相談、市民と移住希望者の交流の場の創出など、空き家、空き店舗対策とも連携したきめ細かい移住支援の充実を図ります。

主な取組

- 戦略 ● 移住・定住支援サポーターの拡充
- 戦略 ● NPO団体と協働した相談体制の強化
- 戦略 ● ハローワークや地元企業との連携による就業支援の強化
- 戦略 ● 空き家バンクの利活用促進
- 戦略 ● イベント等を通じた市民と移住希望者の交流機会の創出



施策6 関係人口の創出・拡大



目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
ワーケーション 関係施設利用者数	総合戦略KPI	1,528人	1,443人	1,094人	1,100人
ふるさと応援 寄附件数	総合戦略KPI	12,254件	12,248件	9,400件	19,000件

現況と課題

関係人口は、特定の地域と継続的・多様的に関わる人々のことをいい、人口減少・高齢化による担い手不足の課題に対し、地域づくりに貢献する新しい人材として期待されています。

特に地域とのつながりが重要であることから、交流の機会や魅力の発信など、様々なかたちで地域とつながることで、多種多様な関係人口から地域の内発的発展が促進されると考えられます。本市では、人口減少や高齢化により、地域の担い手不足等が深刻な課題となっていることから、二地域居住や関係人口が地域づくりの担い手となることが期待されています。関係人口ひいては定住人口の増大を図り、地域の活性化につなげていくことが求められています。

施策の方向

関係人口の多様性を理解し、地域の実情に応じた関係人口と地域の連携・協働の在り方を模索していくとともに、本市への関心やかかわりを深めるための機会の創出に取り組み、本市と継続的に多様な形でかかわる関係人口の創出・拡大を推進し、地域の課題解決への活用を図ります。

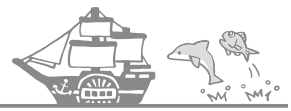
計画の主な取組

(1) 交流機会の創出を推進します

テレワーク環境の広がりの中で、本市は二地域居住やワーケーション、デジタルノマドの誘致等を推進するため、民間事業者と連携した交流イベントや地元企業とのビジネスマッチング等により、都市と地域の交流を推進します。

主な取組

- 戦略**
- コワーキングスペースの利用促進
 - 来訪希望者等と地域との交流機会の提供
 - コーディネート機能の強化
 - 地域課題解決に向けたマッチングイベントの開催



(2) ふるさと応援寄附制度の活用を促進します

ふるさと応援寄附制度をきっかけに、本市に興味を持ち、返礼品を楽しみ、応援してくれる支援者の増加を目指すため、ふるさと応援寄附制度の活用を促進します。

また、ふるさと応援寄附協力事業者と連携し、魅力ある返礼品の開発を行い、多様な媒体を通じて全国へ本市の魅力を発信します。

主な取組

- 戦略**
- ふるさと納税返礼品の魅力向上
 - 新たなふるさと納税返礼品の開発及び発掘
 - ポータルサイトを始めとする多様な媒体を活用したプロモーションの充実・強化
 - 寄付者への継続的な情報発信
 - ガバメントクラウドファンディングの導入



施策7 港湾の振興



目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
まどが浜海遊公園利用者数	203,000人	156,800人	193,950人	176,650人	210,000人

現況と課題

下田港は、幕末にペリー艦隊が入港し、開国の舞台にもなった歴史の古い港です。また、下田港は「みなとオアシス」に指定されており、代表施設の道の駅「開国下田みなと」では、日本一の水揚げ量を誇るキンメダイを代表に地元の新鮮な海の幸が楽しめるほか、市民の憩いの場である、まどが浜海遊公園などがあり、地域交流の場や、地域活性化の拠点として大きな役割を果たしています。

施策の方向

基本構想の土地利用構想で設定した「みなとまちゾーン」について、道の駅「開国下田みなと」と港の持つ機能を活かし、人の集まるにぎわいの場を創出します。

計画の主な取組

(1) 港湾機能の整備を促進します

避難港機能の充実を図るため、下田港防波堤(外防波堤)の建設を促進するとともに、漁業基地、海洋レジャー基地としての基盤整備を推進します。

主な取組

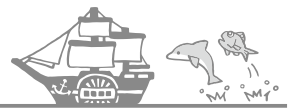
- 下田港防波堤(外防波堤)の整備促進
- ポートパークの整備等、下田港港湾設備の整備促進
- 下田港浚渫の促進

(2) にぎわいを創出します

多種多様なマリンイベントの開催を推進するとともに、まどが浜海遊公園及び道の駅「開国下田みなと」の有効な利活用を検討し、にぎわいを創出します。

主な取組

- 官民連携による多種多様なマリンイベントの開催
- みなとまちゾーン活性化に向けた取組の強化



目標3 人が集い、活力のあるまちにかかる個別計画

観 光：観光まちづくり推進計画

農林漁業：農業振興地域整備計画、森林整備計画

港 湾：都市計画マスタープラン、みなとまちゾーン活性化基本計画





4. 安全・安心なまち

■ 目指す姿

自然災害の脅威、犯罪や事件・事故に備え、市民の生命・財産を守り、安全・安心を実感できるまちを目指します。また、障害・年齢・性別等にかかわらず、誰もが個性を認め、互いに支え合いながら、心身ともに健康でいきいきと暮らせるまちを目指します。

■ 柱に位置づける施策

- 施策1▶▶▶ 危機管理の推進
- 施策2▶▶▶ 消防・救急体制の充実
- 施策3▶▶▶ 防犯・交通安全の推進
- 施策4▶▶▶ 健康づくりの推進
- 施策5▶▶▶ 子育て支援の充実
- 施策6▶▶▶ 地域福祉の推進
- 施策7▶▶▶ 高齢者福祉の充実
- 施策8▶▶▶ 障害者(児)福祉の充実
- 施策9▶▶▶ 地域医療体制の充実
- 施策10▶▶▶ 地域コミュニティの充実と市民協働の推進

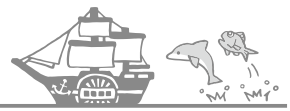


施策1▶▶▶ 危機管理の推進



目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
想定避難者に対する災害用トイレの整備率	78.1%	92.88%	98.67%	100%	100%
防災訓練の実施回数(毎年度)	7回	7回	7回	7回	10回



現況と課題

南海トラフ巨大地震等の大規模地震、台風や局地的な豪雨等による大規模な自然災害が発生した場合、静岡県第4次地震被害想定や稲生沢川水系洪水浸水想定、大賀茂川水系等において、市内各地で大きな被害の発生が想定されています。災害等による被害を軽減するためには、「自助・共助・公助」が一体となって、住宅等の耐震化、自主防災組織の活性化など地域防災力の強化、避難所の環境整備など災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。

また、新興感染症をはじめとする様々な危機事象の発生に備えて、危機管理体制の強化が求められています。

さらに、観光地としての本市の特性から、観光客も対象とするあらゆる被害を想定し、総合的に安全対策を講じる必要があります。

施策の方向

市民の生命・財産を災害等から守るため、関係機関との連携を進め、危機管理体制を強化するとともに、市民の防災意識や地域防災力の向上を図り、「自助・共助・公助」が一体となった災害等に強いまちづくりを進めます。

計画の主な取組

(1) 危機管理体制を強化します

自然災害や大規模災害の発生、感染症の拡大など、様々な危機事象の発生に備え、危機管理体制を強化します。

主な取組

- 災害対策本部・国民保護対策本部の体制の強化
- 関係機関と連携した受援体制の整備
- 関係機関、NPOやボランティア団体等との連携強化
- 被災者生活再建支援システムを活用した支援体制の強化
- 同報系防災行政無線や避難誘導標識等による市民及び観光客への情報提供体制の強化
- 感染症対策に係る組織体制の強化
- 災害時の医療体制の整備



(2) 防災基盤を整備します

今後起こり得る様々な災害に備え、避難所、避難地や避難路等の整備を推進するとともに、迅速な復旧復興ができるよう、防災都市機能等を強化します。

主な取組

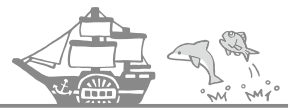
- 戦略 ● 避難路等の整備及び適正な維持管理の実施
- 戦略 ● 地域の災害リスクに応じた地区整備
- 戦略 ● 災害用トイレの整備やプライバシー対策など避難所の環境整備
- 戦略 ● 防災資機材や備蓄食料をはじめとする災害用備蓄品の整備
- 戦略 ● 同報系防災行政無線等による迅速かつ多重化した災害情報等の伝達機能の強化
- 戦略 ● 避難行動要支援者情報の地域との共有化
- 戦略 ● 伊豆縦貫自動車道の早期整備促進
- 戦略 ● 伊豆縦貫自動車道のIC周辺における防災拠点の整備
- 戦略 ● 建築物の耐震化
- 戦略 ● 災害がれきや廃棄物置き場の検討
- 戦略 ● 地籍調査の推進

(3) 自然環境機能の向上を図ります

近年多発する局地的な豪雨や台風による土砂災害を防ぐため、森林の適正な保全や河川の適正管理に取り組みます。

主な取組

- 戦略 ● 森林環境譲与税を活用した森林整備及び多様な木材利用の推進
- 戦略 ● 河川改修、維持管理の実施
- 戦略 ● 山地災害防止の治山事業の促進
- 戦略 ● ドローン技術を活用した森林等の状況確認



施策2 消防・救急体制の充実



目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
下田消防本部による普通救命講習年間受講者数	50人	88人	40人	40人	50人
消防団員の確保率	95.3%	94.03%	92.70%	92.38%	100%

現況と課題

火災をはじめとする各種災害から市民の生命及び財産を守るため、消防施設・装備を計画的に整備し、消防力の向上を図っています。しかしながら、高齢化や連帯意識の希薄化などにより、地域の災害への対応力の低下が懸念されることに加え、各種災害も多様化してきています。

施策の方向

火災時の初動対応で重要な役割を担う消防団の体制強化や消防力の整備・充実を計画的に推進するとともに、医療機関との連携強化や広域的な救急搬送体制の維持・向上に取り組みます。

計画の主な取組

(1) 消防力を強化します

市民の生命及び財産を守るため、総合的な消防力を強化します。

主な取組

- 消防団員の確保、消防団協力事業所表示制度等の推進による活動環境の整備
- 消防団組織の再編の検討
- 消防車両、機器の更新
- 下田消防本部庁舎の津波浸水区域外への移転の検討

(2) 防火意識の高揚に努めます

火災の発生を防ぐため、市民の防火意識の高揚に努めます。

主な取組

- 消防団の夜警・チラシ等による防火思想の普及
- 住宅用火災警報器の設置促進
- 感震ブレーカーの設置促進



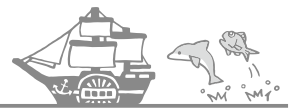
(3) 救急体制を充実します

外来医療を担う初期救急医療から入院が必要な重症患者に対応する第2次救急医療、重篤患者を受け持つ第3次救急医療までの、それぞれの連携のもと、消防機関とも連携して実施する体制の整備を推進していきます。

また、救急安心電話相談窓口#7119や乳幼児休日・夜間SNS健康相談といった事業の利用促進や救急手当の知識や技術の普及、ドクターヘリ等による広域的な搬送体制の確保による応急救護体制の充実を図ります。

主な取組

- 地域メディカルコントロール協議会及び地域医療構想調整会議、地域医療協議会を通じた医療機関等との連携強化
- ドクターヘリ等による広域的な救急搬送体制の維持・向上
- 救命手当の知識向上に向けた講習会等の実施
- 救急安心電話相談窓口#7119、乳幼児休日・夜間SNS健康相談の利用促進

**施策3** 防犯・交通安全の推進

目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
交通安全・交通事故防止の啓発活動数	8回	10回	12回	12回	12回
運転経歴証明書交付手数料補助金申請件数	127件	83件	69件	42件	100件

現況と課題

凶悪な犯罪、消費者被害など安全・安心な日常生活を脅かす要因が増加しており、市民の防犯意識も高まっています。

引き続きハード・ソフトの両面から市民が安心して暮らせるよう、防犯まちづくりに関する取組や交通安全対策の強化が必要です。

施策の方向

家庭や学校、地域等と連携して、防犯や交通安全に対する規範意識の確立や醸成を目指します。また、不安を感じることなく、安心して生活できるまちを目指します。

計画の主な取組

(1) 防犯対策を推進します

犯罪防止や件数減少に向けた防犯対策を行うため、警察署や各種防犯関連団体と連携を図るとともに、地域や学校、金融機関等と連携し、防犯に対する教育や啓発を推進します。

主な取組

- 地域や警察等と連携した地域防犯活動の推進
- 防犯灯の設置や維持管理
- 振り込め詐欺、特殊詐欺等に対する防犯の啓発



(2) 交通安全対策を推進します

交通ルールやマナーなど交通安全意識の向上を図るため、関係団体と連携を強化し、交通安全運動を中心とした啓発活動を推進します。

主な取組

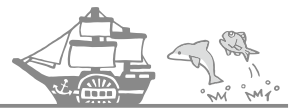
- 交通安全施設の整備
- 地域や学校と連携した交通安全運動、交通安全教室の実施
- 高齢者の免許返納に対する支援

(3) 消費生活の安全を確保します

消費者被害を防ぐため意識啓発を推進し、消費生活相談体制の充実、強化を図ります。

主な取組

- 賀茂広域消費生活センターの運営
- 街頭キャンペーンなど啓発活動や広報活動の実施



施策4 健康づくりの推進



目標値

指標名		基準値	実績値			目標値
		令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
お達者年齢 ※R6から県の 指標変更に伴い変更	男性	総合戦略KPI	—	—	79.4歳(R3年度) 79.9歳(R4年度)	80.4歳
	女性	総合戦略KPI	—	—	82.8歳(R3年度) 84.6歳(R4年度)	85.1歳
特定健診受診率		総合戦略KPI	30.8%	33.9%	37.1%	40.0%
健康マイレージに 取り組んだ人数		総合戦略KPI	8人	13人	20人	580人

現況と課題

本市では国、県を上回るスピードで人口減少、少子高齢化が進行しています。また、自立した生活ができる期間を示す「お達者年齢」は、県内でも中位となっています。今後、医療や介護の需要が増加する中、専門医療機関や介護事業所等によるサービスがひっ迫する状況も想定されます。

このため、市民一人ひとりがライフステージの課題に応じた健康づくりに取り組み、健康寿命を延ばすことが必要です。

施策の方向

「人生100年時代」に向けて、健康で充実した人生を送るために、市民一人ひとりの主体的な健康づくりや、乳幼児期から高齢期に至るそれぞれのライフステージの課題に応じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図ります。

計画の主な取組

(1) 生活習慣病の予防、重度化防止を推進します

食生活や運動習慣等の生活習慣を改善するため、健康診査、保健指導など予防に重点を置いた事業を推進します。

主な取組

- 戦略 各種健(検)診の自己負担軽減や受診機会の拡充
- 戦略 要精検者及び要医療者への受療勧奨の実施
- 関係機関と連携し、重症化予防を含めた保健指導の実施



(2) 健康づくりや楽しみながら健康増進を図る取組を推進します

家庭、学校、地域等と連携し、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。

主な取組

- 戦略 ● 乳幼児健診の関係機関との連携強化
- 戦略 ● 妊娠・出産への相談支援
- 戦略 ● 各種教室や健康相談による生活習慣病予防の啓発
- 戦略 ● 各種ボランティア団体との連携による健康意識の向上
 - 多様なツールを導入し、健康増進につながる活動の推進
 - 生活習慣改善に向けた取組の可視化を図る
 - 健康マイレージを活用して、運動・食生活・心の健康・体調管理に取り組む

(3) いきいきとした生活のための食育を推進します

ライフステージに応じた食育を推進するとともに、食文化の継承に向けた取組を推進します。

主な取組

- 食育教育を実施することで食に関する知識や経験等を身につける
- 健康づくり食生活推進員の養成

(4) 感染症対策を推進します

予防接種法に基づく予防接種事業を実施するほか、新たな感染症に対して適切に対応します。

主な取組

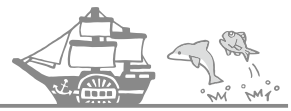
- 感染症に関する情報提供と予防意識の啓発
- 感染症のまん延防止を主とする子どもへの定期予防接種の実施
- 重症化しやすい乳幼児及び高齢者等への予防接種の推進

(5) 地域との協働による健康づくりを推進します

地域ボランティア等の育成を図り、地域全体で健康づくりを支援する体制を構築します。

主な取組

- 介護予防や健康づくりの地域ボランティアやリーダーの育成と組織強化
- 居場所の整備と活動の支援
- 健康管理や介護予防に関する啓発



(6) こころの健康づくりを推進します

精神的なストレスや様々なこころの問題に対する相談体制の構築や自殺予防などこころの健康づくりを推進します。

主な取組

- 行政・医療機関・警察等と連携した自殺予防、こころの相談の充実
- ゲートキーパー養成講座の開催

序

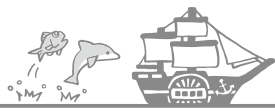
論

基本構想

後期基本計画
総合戦略

プロジェクト
グループ

用語解説



施策5 子育て支援の充実



目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
産前・産後サポート利用率	総合戦略KPI	48.3%	20.3%	27.7%	36%
放課後児童クラブ開設率	総合戦略KPI	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
子育て支援センター利用率	92%	56.1%	73.3%	66.0%	100.0%
待機児童数	総合戦略KPI	0人	0人	0人	0人
子育て支援イベント参加者数	総合戦略KPI	300人	593人	916人	593人
出生数	76人	65人	68人	66人	68人

現況と課題

少子高齢化・核家族化の進行とともに共働き家庭の増加や地域とのつながりの希薄化など、子どもや子育てを家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、子育てに関する身近な相談場所のニーズが高まっており、安心して子どもを産み育てるための環境づくりが求められています。

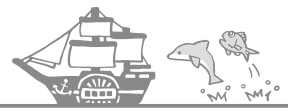
特に、賀茂地区で唯一の分娩を取り扱う産科医療機関が、令和7年1月末で分娩を終了したことから、出産環境に対する不安が高まっています。最寄の産科医療機関まで1時間を要する状況であることから、安全・安心を担保するため、関係機関の連携をより深めていくことや、妊婦健診や分娩時の移動に係る交通費の助成等の支援を今後も進めていく必要があります。

また、地域で子どもを安心して産み育てられる環境整備は不可欠であることから、今後も新たな産科設置を目指し要請していく必要があります。

現在も、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、医療費の負担軽減や幼児教育・保育の充実などに取り組んでいますが、今後も子育て家庭の負担や不安など様々な課題に対応するため、地域をはじめ社会全体による子育て支援の充実や施策の展開が求められています。

施策の方向

子どもを地域や社会で育てていくとともに、妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援制度の充実により、子育てに夢や希望を持てるまちを目指します。



計画の主な取組

(1) 子育て等の相談体制を強化します

子育ての不安を解消するため、子育て相談体制を強化します。

主な取組

- 戦略 ● 産前・産後サポート事業、産後ケアや母子健康管理の強化
- 戦略 ● 地域子育て支援センターによる相談体制の強化
- 戦略 ● 男性の育児参加の啓発
- 不妊治療及び不育症に対する支援
- 「子ども家庭センター」の設置による子ども及び子育て当事者への支援強化
- 要保護児童対策地域協議会による関係機関と連携した児童虐待防止対策の強化
- 周辺の医療機関消防署等、関係機関の連携強化により安全・安心を確保する
- 分娩時等の交通費等の助成など、負担軽減につながる支援や取組の継続
- 出産に対する不安の解消に向けた総合的なサポート強化(相談体制、助産師による出産に備えるための訪問支援等)

(2) 子育てサービス等を充実します

安心して子どもを産み育てられるよう、切れ目のない子育て支援を提供するとともに子育てを地域全体で支援する環境づくりを推進します。

主な取組

- 戦略 ● 児童手当や子ども医療等、子育て世帯に向けた経済的支援の強化
- 戦略 ● SNS等を活用した子育て情報の発信
- 放課後児童クラブの拡充に向けた検討
- 一時預かり事業、病児保育事業及びファミリーサポートセンター事業の拡充
- 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施
- 多様な世代が交流できるイベントの開催や居場所の整備
- 戦略 ● 子育てサポーターの養成(地域で支える子育て支援)

(3) 就学前教育を充実します

多様な子育てニーズに対応できるよう、教育・保育環境を充実します。

主な取組

- 下田保育所と下田認定こども園の統合による保育の拡充
- 低年齢児保育の受入体制の強化
- 教育・保育事業の人材の確保や育成



施策6 地域福祉の推進



目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
市民主体の居場所・サロンの数 (累計)	14箇所	21箇所	20箇所	20箇所	23箇所

現況と課題

人口減少や少子高齢化が急速に進展する中、家庭と地域のつながりが弱まり、社会的な孤独・孤立が問題となっています。また、福祉分野だけでなく、保健医療や就労などの分野にまたがって支援を必要とする人や、子育てと介護に同時に直面する世帯など、複雑化・複合化した問題を抱え、制度や分野ごとに縦割りで整備された公的な支援制度の下では対応が困難なケースが課題となっています。

このため、これまでの「支える側」と「支えられる側」という二分論にとどまらず、誰もが住み慣れた地域で、それぞれに役割を持ち、互いに支え合いながら、心豊かに暮らし続けることができる「地域共生社会」の実現が求められています。

施策の方向

全ての人々が安心して暮らせるよう、地域社会の福祉課題の解決に、地域を基盤として市民、団体や福祉関係者等が互いに協働する「地域共生社会」の実現を目指します。

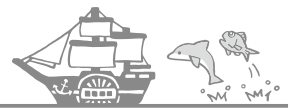
計画の主な取組

(1) 地域づくりをわが事として捉える意識を醸成します

市民一人ひとりが地域の問題について自ら行動し、地域で支え合うことができるよう、地域福祉についての啓発、福祉教育の推進等に取り組みます。

主な取組

- 地域福祉についての広報、啓発
- 家庭や地域における福祉教育の推進
- 戦略 居場所やサロン活動に対する支援



(2) 地域を支える担い手づくりを促進します

地域福祉活動の担い手となるボランティア等の活動を支援するとともに、社会福祉協議会の基盤を強化します。

主な取組

- 戦略 ● 地域福祉の担い手の発掘と育成、活動の支援
- 地区組織、ボランティア団体への支援
- 社会福祉協議会の基盤強化に向けた支援

(3) 地域の課題を連携して解決する仕組みを構築します

経済的困窮や社会的孤立等の問題に対して、市民とともに関係機関と団体が連携し、市民の声を受け止め、解決を図るネットワークを構築します。

主な取組

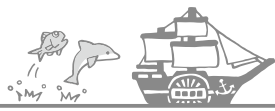
- 戦略 ● 居場所やサロン活動に対する支援
- 戦略 ● 分野を横断した相談支援体制の構築(重層的相談支援体制の整備)
- 自主的な管理による居場所づくりの開設支援
- 提案事業の実現に向けた伴走支援・フォローアップ

(4) 自立し安定した生活を送るための支援を実施します

多様な問題を抱え、生活に困窮する市民等が自立し安定した生活を送ることができるよう、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度等による支援を実施するとともに、社会保障制度の適正な実施に努めます。

主な取組

- 生活困窮者の自立に向けた相談支援、家計改善支援等の体制の強化
- 生活困窮者の就労準備への支援
- 成年後見制度の普及、利用促進
- 国民健康保険事業、後期高齢者医療事業の適正な実施と啓発
- 国民年金制度の啓発、相談体制の強化



施策7 高齢者福祉の充実



目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
市民主体の居場所・サロンの数(累計)	14箇所	21箇所	20箇所	20箇所	23箇所
認知症サポーター数(累計)	総合戦略KPI	2,285人	2,473人	2,675人	3,360人
認知症カフェ開催数	総合戦略KPI	7回	8回	8回	8回

現況と課題

本市の高齢化率は42.5%となっており(令和2年国勢調査)、今後、より一層進行していくことが見込まれる中、高齢者のみの世帯や認知症高齢者の増加、高齢者が高齢者を介護する老老介護、認認介護などの様々な課題が顕在化してきています。

団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年を見据え、中長期的な視野に立った施策を総合的に推進していく必要があります。

国や県の方針を踏まえながら、医療、介護、介護予防、自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を進めてきました。今後もその取組をさらに発展させ、推進していく必要があります。

施策の方向

高齢者が、生きがいをもって健康で安心した生活を送ることができるよう、社会全体で支えていくことを目指します。

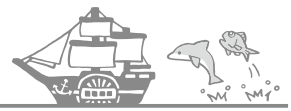
計画の主な取組

(1) 生きがいづくりと介護予防を推進します

高齢者がいつまでもいきいきと自立した生活を送るための生きがいづくりと社会参加への支援、介護予防を推進します。

主な取組

- 老人クラブ、市民主体の居場所、高齢者サロン活動の支援
- 健康づくりと介護予防の一体的な実施
- 出前講座等の実施による市民に近い場所でのフレイル対策の強化
- 協議体(地域の支え合い活動推進を協議する組織)による多世代交流の場の創出



(2) 住み慣れた地域で暮らすための支援を充実します

高齢化が進む現代社会において、医療と介護の連携は、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をするためには、地域包括ケアシステムに沿った取組を取り入れ、医療機関や介護施設、関係機関が協力して、在宅医療と介護を提供できる体制を構築します。

主な取組

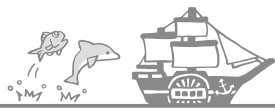
- 地域包括支援センターの機能強化
- 地域ケア会議の推進
- 協議体(地域の支え合い活動推進を協議する組織)の強化
- 地域包括ケアシステムの質の向上
- 市民主体の生活支援サービスの創出

(3) 認知症の人を地域で支える体制づくりを推進します

認知症について、市民の理解を進めるとともに、早期発見、早期対応に努めます。認知症になっても地域で安心して暮らすことのできる支援体制を構築します。

主な取組

- 戦略** ● 認知症サポーターの養成、認知症カフェの活動支援
- 成年後見制度の普及啓発、市民後見人の養成
- 戦略** ● 認知症疾患医療センターとの連携強化



施策8 障害者（児）福祉の充実



目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
障害者相談支援件数	3,464人	2,222人	1,755人	1,912人	1,900人
日中活動系福祉サービス利用者数 (延べ人数)	1,289人	1,317人	1,319人	1,303人	1,300人
居住系福祉サービス利用者数	68人	72人	71人	74人	75人

現況と課題

障害のある人への正しい理解の促進や、多様化、複雑化している個々のニーズに応じたサービス提供などの総合的な支援がさらに求められます。

例えば災害発生時など、平時には想定されない地域の支援が必要な場合などを想定し、障害のある人に配慮のある仕組みや体制を構築する必要があります。

施策の方向

障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていける支援体制や自立に向けて地域全体で支える体制づくりを目指します。

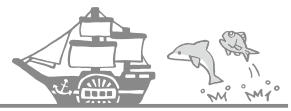
計画の主な取組

(1) 障害のある人への理解と交流を促進します

障害のある人に対する正しい知識や理解を深めるため、広報・啓発活動を一層推進し、また交流や学習機会の充実、ボランティア活動等を促進します。

主な取組

- ヘルプマーク、ゆずりあい駐車場制度の普及
- 地域で開催されるイベント等の参加促進
- ガイドヘルパーや手話奉仕員等、専門ボランティアの育成、活動の支援



(2) 地域での自立した生活を支援します

障害のある人が、できる限り住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるよう、情報提供や相談体制、福祉サービス等を充実します。

主な取組

- 地域生活支援拠点体制の構築
- 障害児発達支援センター機能(相談、在宅療育、保育所等訪問指導等)の充実
- 手話通訳者派遣の充実
- 重度障害者(児)へのタクシー利用券交付等による外出の支援

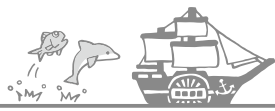
(3) 障害のある人の自立を促進します

障害のある人の自立を促進するため、社会参加や就労機会の拡大を支援します。

また、賀茂地区障害者計画等に基づき、広域や官民との連携による、支援体制の拡充に向けて検討します。

主な取組

- 学校、賀茂障害者就業・生活支援センター、相談支援事業所との連携強化
- ハローワーク就労相談との連携強化
- 広域連携と官民連携による支援体制の拡充



施策9 地域医療体制の充実



目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
第2次救急医療施設数	4施設	4施設	4施設	4施設	4施設

現況と課題

高齢化により医療需要は増加していますが、医療体制の強化、医療や介護サービスの提供体制の充実、地域ケア会議を通じた医療と介護の連携強化が求められています。

施策の方向

市民の生命を守り、住み慣れた地域で健やかに生活することができるよう、医療従事者等の確保、地域医療の確保や救急医療体制を充実します。

計画の主な取組

(1) 地域医療の連携を強化します

地域全体で効果的、効率的に医療を提供するため、地域医療の連携体制を強化します。

主な取組

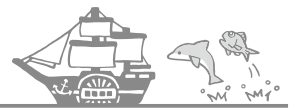
- かかりつけ医や福祉・介護施設等と下田メディカルセンターとの連携強化
- 地域医療連携についての健康講座や講演会など市民や事業者、関係機関等への啓発
- 在宅医療における連携拠点(賀茂地区在宅医療・介護連携推進支援センター(下田メディカルセンター))、及び在宅医療における積極的医療機関(下田メディカルセンター、伊豆今井浜病院、西伊豆健育会病院)と連携した在宅医療提供体制の充実

(2) 救急医療体制を充実します

市民が安心して救急医療を受けられる環境を整備するため、第1次救急医療体制や第2次救急医療体制の充実を図ります。

主な取組

- 地域医療ネットワーク体制の基盤整備継続支援
- 地域医療協議会において調整、検討し、県の保健医療計画と連携した診療体制を推進する。



施策10 地域コミュニティの充実と市民協働の推進



目標値

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
行政区加入率	65.4%	63.9%	64.0%	63.3%	65.0%

現況と課題

高齢化に伴い、防災や福祉等における地域の共助の重要性が高まっています。一方、高齢者のみの世帯、一人暮らし高齢者が増加し、行政区への加入率も令和5年度は64.0%と自治会未加入者も増加しており、地域力の低下が危惧されています。

このため、コミュニティ意識の醸成や活動の支援に加え、ボランティアやNPOの参加などを促進する必要があります。

施策の方向

まちづくりへの市民の参加を促すとともに、コミュニティ意識を醸成し、支え合い、助け合いの地域づくりを推進します。

計画の主な取組

(1) 地域コミュニティの充実を図ります

行政区や地域コミュニティ組織との連携を強化するとともに、市民活動拠点となる施設の整備等を支援します。

主な取組

- 区長会との連携と地域活動の支援
- 地域コミュニティ活動の拠点となる施設整備への支援
- 地域の生活環境向上に向けた取組への支援



(2) 市民活動団体の育成と協働を進めます

市民活動団体や事業者等の多様な主体がお互いの特性を活かしながら、協働により地域課題を解決する取組を推進します。

主な取組

- 各種市民団体のネットワークづくりの支援
- NPO法人設立・運営に関する相談、情報提供等の支援
- 市民団体等の人材確保・育成の支援

目標4 安全・安心なまちにかかる個別計画

国民保護：国民保護計画

防 災：地域防災計画、耐震改修促進計画、市有公共建築物耐震化計画
津波避難計画、地震・津波対策アクションプラン2023

消防・救急：消防施設整備5ヶ年計画、静岡県保健医療計画

安全・防犯：交通安全計画

健康増進：健康増進計画、データヘルス計画、食育推進計画、歯科口腔保健計画
子ども・子育て支援事業計画、静岡県保健医療計画

地域福祉：地域福祉計画

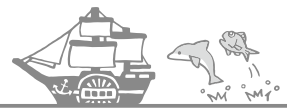
高齢者福祉：高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画

障害者福祉：賀茂地区障害者計画、賀茂地区障害福祉計画、賀茂地区障害児福祉計画

自殺対策：いのち支える自殺対策行動計画

子 育 て：子ども・子育て支援事業計画





第3章



後期基本計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針と目標

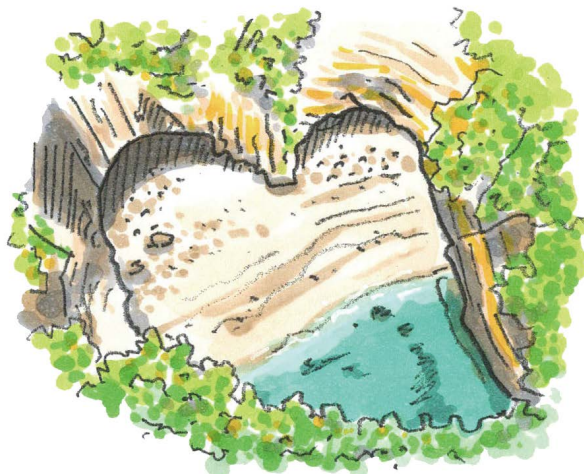
1. 下田市に仕事をつくる

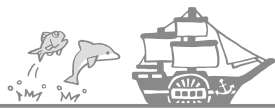
基本方針

本市において、総人口が減少し、それに伴い、生産年齢人口も減少していくという状態が続いています。こうした中で、経済的に自立し続けていくには、地域産業の生産性の向上を図るとともに、働き場の確保にも努め、継続的な地域発のイノベーションの創出にも取り組むことで、地域を支える産業の振興や起業を促すことが不可欠になります。

基本目標	就業者数：現状を維持 (令和2(2020)年国勢調査結果：9,716人)
後期基本計画項番号	主な取組
3-2-(1)	農業次世代人材投資資金の活用等による新規就農者の支援
3-2-(1)	農地貸借の円滑化による異業種等からの農業参入の促進
3-2-(2)	森林環境譲与税を活用した森林整備及び多様な木材利用の推進
4-1-(2)	
リ3-(4)	
3-2-(3)	地場産品の普及と地域ブランド化の推進
3-3-(1)	経営指導や事業継承に係る中小企業相談所の活動の支援
3-3-(2)	創業支援の充実
3-4-(1)	大学等との連携による学生のUターン就職の促進
リ2-(3)	サーフィンによる豊かな暮らし「生活地：下田」の実現
リ2-(3)	観光業、サービス業等とサーフィン関連業との連携・融合
リ2-(3)	自然とともにある仕事や農林水産業等とサーファーとの連携・融合

※注：項番号の頭に、「リ」とあるのは、リーディングプロジェクトを指します。



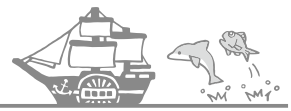


2. 下田市へ行ってみたい

基本方針

人口減少・少子化が進みつつある中で、本市の活性化を図るためには、一定程度以上の人口を確保することも重要です。そのためには、本市への移住・定住を推進し、都市部からの人の流れを生み出すとともに、市内から流出しようとする人を食い止めることが求められます。

基本目標	人口社会増減数：-70人 (令和6(2024)年：-63人)
後期基本計画項番号	主な取組
3-1-(1)	圏域や年代など明確なターゲットを定めた誘客PRの実施及び体制の強化
3-1-(1)	ロケーション活動支援の充実及び誘致活動の強化
3-1-(2)	伊豆半島ジオパーク事業の推進及び協議会と連携した情報発信の強化
3-1-(2)	おもてなし人材育成の強化
3-1-(2)	観光施設の維持管理及び景観と調和のとれた施設整備
3-1-(4)	幅広い大学連携等による中心市街地活性化の取組強化
3-1-(4)	交通結節点における情報案内の充実等、二次交通の環境改善
3-1-(4)	スポーツ施設、宿泊施設と連携した合宿誘致の強化
3-5-(1)	移住イベントや多様な媒体を活用した移住情報の発信
3-5-(1)	静岡移住相談センターを活用したPRの実施
3-5-(1)	自治体間連携による移住情報の発信
3-5-(2)	移住・定住支援サポーターの拡充
3-5-(2)	NPO団体と協働した相談体制の強化
3-5-(2)	ハローワークや地元企業との連携による就業支援の強化
3-5-(2)	空き家バンクの利活用促進
3-5-(2)	イベント等を通じた市民と移住希望者の交流機会の創出
3-6-(1)	コワーキングスペースの利用促進
3-6-(2)	ふるさと納税返礼品の魅力向上
リ2-(1)	下田市のサーフポイント7箇所の明確な情報発信
リ2-(1)	下田市におけるサーフィンに関するデータベース化
リ2-(1)	快適なビーチ周辺の整備と景観や自然環境の保全活動
リ2-(1)	市民への認知度向上を図るための普及啓発活動



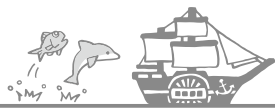
3. 下田市で子育てしたい

基本方針

わが国の出生数の減少は予想を上回るペースで進んでおり、令和5(2023)年中の出生数は748,912人と過去最少を更新し、婚姻件数も戦後最少の水準となる等、年々深刻さを増す人口減少・少子化は、地方の活力維持や持続可能性に多大な影響を及ぼす「静かなる有事」とも言うべき事態につながっています。

そのため、本市において、結婚、妊娠・出産・子育てに関わる地域の課題に対応したオーダーメイド型の取組を分野横断的に展開する「地域アプローチ」が大切です。

基本目標	出生数:68人 (令和6(2024)年:66人)
後期基本計画項番号	主な取組
2-1-(1)	小学校の在り方等、少子化人口減少社会に対応した学校づくり
2-1-(1)	GIGAスクール構想に基づく、デジタル教材やICT機器の計画的整備
2-1-(2)	自然や歴史、文化を踏まえた体験プログラムの充実
2-1-(2)	プログラミング教育等、情報活用能力の育成
2-1-(2)	学校給食における地産地消の推進
2-4-(3)	郷土学習の充実
4-4-(2)	乳幼児健診の関係機関との連携強化
4-4-(2)	妊娠・出産への相談支援
4-5-(1)	産前・産後サポート事業、産後ケアや母子健康管理の強化
4-5-(1)	地域子育て支援センターによる相談体制の強化
4-5-(1)	男性の育児参加の啓発
4-5-(2)	児童手当や子ども医療等、子育て世帯に向けた経済的支援の強化
4-5-(2)	SNS等を活用した子育て情報の発信
4-5-(2)	子育てサポーターの養成(地域で支える子育て支援)
リ1-(1)	小中高連携の推進(未来の下田創造プロジェクトの開催、生徒間の交流の促進、職員間の交流の促進)
リ1-(1)	国際教育の推進(国際文化学習の実施、コミュニケーション能力の育成、大学と連携した外国語教育の充実、国内外の児童・生徒交流)



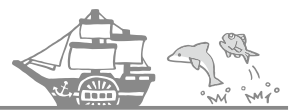
4. 下田市のプレゼンスを高める

基本方針

人口構造の変化により、地域活力の低下が懸念される状況においては、本市の個性を活かしつつ、高度かつ効率的に魅力あふれる地域づくりを実現することが重要です。

地域づくりを進める上では、生活者の目線、ユーザー（事業等の利用者）の目線を大切に、高齢者、障害者、外国人及び子どもも含め、多様な市民の暮らしを巻き込みながら、その暮らしが本当に向上しているのかどうか、ウェルビーイングの視点を大切にしたい取組を進めていく必要があります。

基本目標	下田市に住み続けたいと思う人の割合：現状維持 (令和6(2024)年市民アンケート：69.6%)
後期基本計画項番号	主な取組
4-4-(1)	各種健(検)診の自己負担軽減や受診機会の拡充
4-4-(1)	要精検者及び要医療者への受療勧奨の実施
4-4-(2)	各種教室や健康相談による生活習慣病予防の啓発
4-4-(2)	各種ボランティア団体との連携による健康意識の向上
4-6-(1)/4-6-(3)	居場所やサロン活動に対する支援
4-6-(2)	地域福祉の担い手の発掘と育成、活動の支援
4-6-(3)	分野を横断した相談支援体制の構築(重層的相談支援体制の整備)
4-7-(3)	認知症サポーターの養成、認知症カフェの活動支援
4-7-(3)	認知症疾患医療センターとの連携強化
リ1-(2)	国際交流の推進(国際交流事業、国際交流イベントの開催、国際交流サロンの創設)
リ1-(2)	地域学習の推進と人材の育成(地域学習の推進、児童・生徒の社会参加の促進、学習拠点の整備)
リ1-(2)	まちづくり実践活動の推進(まちづくりワークショップの実施、まちづくり塾の開催、持続可能なまちづくりの実践)
リ1-(2)	産業振興との連携(国際的な視点を活かした産業振興の推進、国際感覚をもった企(起)業人の育成、空き家・空き店舗の活用)
リ1-(2)	なまこ壁や路地、伊豆石等の歴史ある地域資産を生かしたまちづくりの推進
リ2-(2)	学校教育及び社会教育における学びと触れ合いの機会の創出
リ2-(2)	サーフィンをアカデミックに捉えた学び場・ミュージアムづくり
リ2-(2)	下田のサーフィンをテーマにしたメディアづくり
リ2-(2)	サーフィンを通じた異文化コミュニケーションの推進
リ2-(2)	サーフィンをしない人にも「ウェルネス」の価値観を共有
4-1-(2)/リ3-(1)	避難路等の整備及び適正な維持管理の実施
4-1-(2)/リ3-(1)	地域の災害リスクに応じた地区整備
4-1-(2)/リ3-(1)	災害用トイレの整備やプライバシー対策など避難所の環境整備
4-1-(2)/リ3-(1)	防災資機材や備蓄食料をはじめとする災害用備蓄品の整備
4-1-(2)/リ3-(1)	同報系防災行政無線等による迅速かつ多重化した災害情報等の伝達機能の強化
4-1-(2)/リ3-(1)	避難行動要支援者情報の地域との共有化
4-1-(2)/リ3-(1)	伊豆縦貫自動車道の早期整備促進



後期基本計画項番号	主な取組
4-1-(2)/リ3-(1)	伊豆縦貫自動車道のIC周辺における防災拠点の整備
4-1-(2)/リ3-(1)	建築物の耐震化
4-1-(2)/リ3-(1)	災害がれきや廃棄物置き場の検討
4-1-(2)/リ3-(1)	地籍調査の推進
リ3-(2)	地域や団体、学校等に対する防災講座の実施
リ3-(2)	自主防災組織が行う防災倉庫の設置、避難路の整備、防災訓練等に対する支援
リ3-(2)	自主防災組織間の協力体制の強化
リ3-(2)	自主防災組織や災害ボランティアとの連携強化
リ3-(3)	ハザードマップの配布や広報誌を活用した防災意識の啓発
リ3-(3)	家具等の固定、感震ブレーカーの設置等に対する助成
リ3-(3)	県事業と連携した木造住宅の耐震診断
リ3-(3)	木造住宅耐震改修に対する助成
リ3-(3)	ブロック塀等耐震改修に対する助成
4-1-(3)/リ3-(4)	河川修繕、浚渫等、維持管理の実施
4-1-(3)/リ3-(4)	山地災害防止の治山事業の促進
4-1-(3)/リ3-(4)	ドローン技術を活用した森林等の状況確認
リ3-(5)	下田市の特性や現状を踏まえた復興の課題整理
リ3-(5)	津波防護施設や避難路等の整備による減災対策
リ3-(5)	伊豆縦貫自動車道IC周辺の防災拠点となる道の駅や、伊豆急下田駅周辺への交流拠点の整備
リ3-(5)	市民参加のシンポジウム等の開催を通じた、復興まちづくり案の共有
リ3-(5)	海や港とのつながりを感じることができる復興ビジョンの検討
リ3-(5)	歴史的な町並みや建造物を継承するための建築ルールの検討や測量記録
リ3-(5)	コミュニティ維持と生活継続が可能な仮設住宅用地等の確保
リ3-(5)	多様な専門家やNPO、ボランティア団体等と協働した復興まちづくり体制の構築
リ3-(6)	災害ボランティアセンターと地域支え合いセンターの連携体制の構築
リ3-(6)	災害時を想定した運営訓練および実践的研修の実施
リ3-(6)	市民・地域団体・関係機関と連携した災害ボランティア人材の育成
リ3-(6)	平常時からの地域活動を通じた支え合い体制づくり
リ3-(6)	要配慮者支援を含めた生活支援体制の充実
リ3-(6)	地域で支え合う力を育む福祉・防災学習の充実
リ4-(1)	広報誌やホームページの内容の充実
リ4-(1)	多様な媒体を活用した積極的な行政情報の発信
リ4-(1)	市政懇談会の開催など広聴の充実
リ4-(1)	施策形成等に関し、市民が提案等できるワークショップの開催
リ4-(2)	地域コーディネーターの派遣
リ4-(2)	地域おこし協力隊や集落支援員の積極的な配置
リ4-(2)	共助の推進に向けたボランティアの育成
リ4-(2)	活動の活性化に向けたボランティアセンターの機能強化
リ4-(2)	地域住民と団体による自主的な活動の立ち上げ支援
リ4-(2)	住民同士と関係機関をつなぐネットワークづくり

序

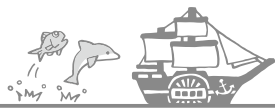
論

基本構想

後期基本計画・
総合戦略

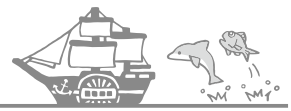
プロジェクト
エグゼクティブ
トグ

用語解説



後期基本計画項番号	主な取組
リ4-(2)	人材育成や学びの機会の提供(講座・研修等)
リ4-(3)	市民提案事業の実施
リ4-(3)	住民、関係機関、行政等が一体による地域課題研究の推進(地域交通、地域の居場所づくり、農林漁業振興等)
リ4-(3)	官民協働による公共施設の維持、管理、運用の推進
リ4-(3)	地域まちづくり協議会の取組の拡大
リ5-(1)	大型事業の新規着手抑制及び平準化
リ5-(1)	既存事業の評価・効果検証等による延伸又は中止
リ5-(1)／リ5-(3)	国、県等の支援制度の積極的な活用
リ5-(1)	水道事業の他自治体との共同管理の検討
リ5-(1)	下水道事業全体計画の検討
リ5-(1)	振込、回金等の会計処理に係る経費の削減
リ5-(1)	各種負担金、補助金の見直し
リ5-(1)	各種基金の有効活用
リ5-(1)	健診事業等の広域化による経費削減
リ5-(2)	入湯税の税率見直し、宿泊税等法定外税の検討・導入
リ5-(2)	各課税に対する適正化による増収
リ5-(2)	税、保険料や各種使用料等の収入率の向上
リ5-(2)／リ5-(3)	ふるさと応援寄附制度の推進、企業版ふるさと納税制度の活用
リ5-(2)	各種手数料、入場料等の適正化に向けた見直しと新設
リ5-(2)／リ5-(3)	各種事業やイベント等における有料化の検討・導入
リ5-(2)／リ5-(3)	ネーミングライツ等、新たな歳入方策の検討・導入
リ5-(3)	二地域居住、デジタルノマドの誘致
リ5-(3)	サーフィンと他分野事業が連携した稼働場の構築
5-1-(2)／リ5-(3)	公有財産の有効活用(活用、貸付、売却)の検討
5-1-(1)	AIやDX、ICT等のデジタル新技術の積極的な活用
5-1-(2)	公共施設の運営方針、管理体制、運営方法の見直し
5-1-(4)	包括連携協定の締結等による地域課題解決に向けた取組の推進





5. デジタルと暮らしの調和

(1) 「DX(デジタル・トランスフォーメーション)」とは

「DX(デジタル・トランスフォーメーション)」とは、平成16(2004)年にスウェーデンのウメオ大学教授、エリック・ストルターマン教授が提唱した概念です。

これは、進化したデジタル技術を人々の生活に取り入れ浸透することで、より良い豊かなものへと変革するという概念であり、既存の価値観や枠組みを根底から覆し、革新的なイノベーションをもたらすことを意味します。

経済産業省では、デジタル・トランスフォーメーションについて、これまでの文書や手続の単なる電子化から脱却し、IT・デジタルの徹底活用により、国民と行政、双方の生産性の抜本的な向上を目指すとともに、データを活用し、よりニーズに最適化した政策の実現により、仕事のやり方や政策の変革を目指しています。

デジタル・トランスフォーメーションは、DXと略されます。英語ではDigital Transformationと書きます。TransformationのTransは交差するという意味があるため、交差を1文字で表す「X」が用いられています。

デジタル・トランスフォーメーション(DX | Digital Transformation)と似た言葉に「デジタイゼーション(Digitization)」と「デジタライゼーション(Digitalization)」があります。

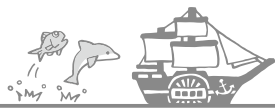
★デジタイゼーション/デジタライゼーション/デジタル・トランスフォーメーションの関係

- ①アナログ情報をデジタル化する局所的な「デジタイゼーション」を行う
- ②プロセス全体もデジタル化する全域的な「デジタライゼーション」で新たな価値を創造する
- ③その結果として社会的な影響を生み出すのが「デジタル・トランスフォーメーション」

デジタル・トランスフォーメーション
(Digital Transformation)
組織横断/全体の業務プロセスのデジタル化

デジタライゼーション
(Digitalization)
個別の業務プロセスのデジタル化

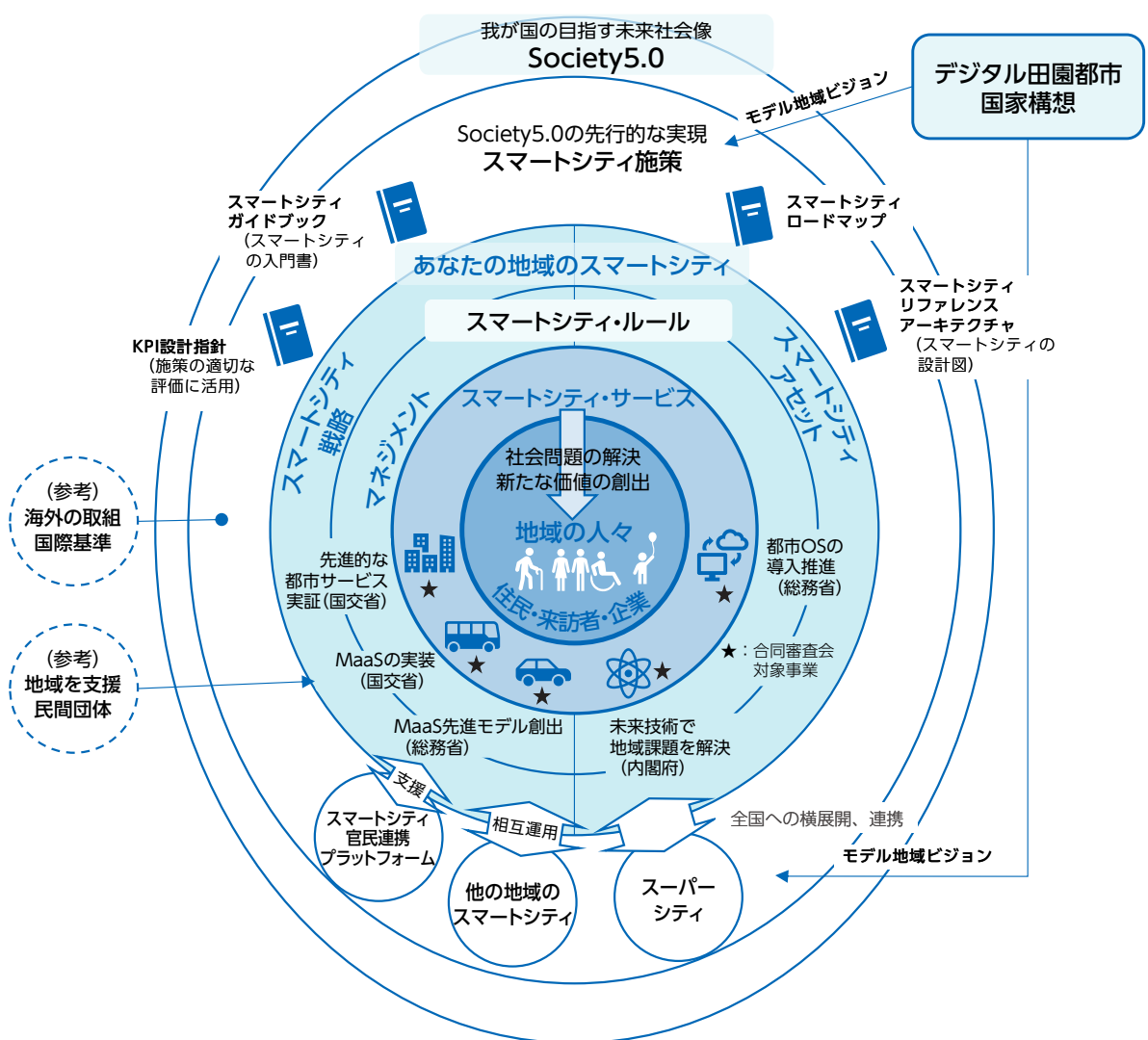
デジタイゼーション
(Digitization)
アナログ・物理データのデジタルデータ化



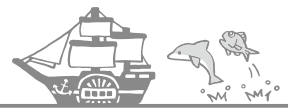
国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針 令和2(2020)年12月」では、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」が示され、このビジョンの実現のためには、市民に身近な行政を担う自治体の役割は極めて重要であり、自治体のDXを推進する意義は大きいとされています。

この方針を踏まえ、本市は、行政サービスや行政事務を抜本的に見直す行政のDXを推進し、誰もが安心して必要とする行政サービスを利用できる、市民目線の「デジタル行政」と「スマートシティ」の実現を目指すとともに、地方創生を支える手段として積極的に活用します。

【スマートシティの構成要素と様々な取組】

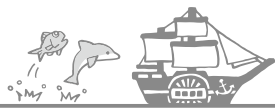


資料：内閣府HP「スマートシティの構成要素と様々な取組」を加工



用語	意味や定義
Society 5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において日本が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱。
デジタル田園都市国家構想	高齢化や過疎化などの社会課題に直面する地方にこそ新たなデジタル技術を活用するニーズがあることに鑑み、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方を活性化し、持続可能な経済社会を実現するもの。
スマートシティ	グローバルな諸課題や都市や地域の抱えるローカルな諸課題の解決、また新たな価値の創出を目指して、ICT等の新技術や官民各種のデータを有効に活用した各種分野におけるマネジメント(計画、整備、管理・運営等)が行われ、社会、経済、環境の側面から、現在及び将来にわたって、人々(市民、企業、訪問者)により良いサービスや生活の質を提供する都市または地域。
スーパーシティ	2018年に内閣府が打ち出したスマートシティの一類型。市民が参画し、市民目線で、2030年頃の実現する未来社会を先行実現することを目指す構想であり、国家戦略特別区域法に基づく。①生活全般にまたがる複数分野の先端的サービスの提供、②複数分野間でのデータ連携、③大胆な規制改革、を主なポイントとしている。
都市OS	都市のデータを分野間横断して統合させるデジタル基盤。この都市OSと同等の技術を用いて、ネットワークやIoTデバイス等まで含めた分野毎のデータ連携のためのデジタル基盤をデータ連携基盤であるとSCRAでは定義し区別する。デジタル田園都市国家構想交付金で「分野毎のデータ連携基盤」と表現されるのはこのためである。都市OSは分野毎にあるわけではなく、市民にとっての課題にフォーカスし、分野を横断した課題の見える化、分野を横断した課題の解決方法の検討、分野を横断した課題解決に用いるもののみを指す。静的データと動的データの双方を分野間横断して連携できる必要があり、静的データのみを扱うCKANのようなデジタル基盤はデータ連携基盤と呼ばれることがあるが、都市OSとは呼ばない。これまではNGSIv2にて動的データを連携するモジュール(ORION)がデジタル庁より配布されたが、より動的データの分野間連携、都市間連携しやすいNGSI-LDの連携モジュール(ORION-LD等)の活用が今後期待される。

資料：内閣府「スマートシティ・リファレンスアーキテクチャホワイトペーパー 第3版」用語及び定義より抜粋



(2) 重点とする取組

①自治体情報システムの標準化・共通化

- 標準化法に基づき、標準化基準に適合した標準準拠システムを構築し、基幹系20業務を移行する。標準準拠システムは国による全国的なクラウド環境(ガバメントクラウド)に構築します。
- その他の業務についても標準化・クラウド環境化を検討していきます。

②マイナンバーカードの普及促進

- 国においてマイナンバーカードはオンライン上で確実に本人確認ができ、今後のデジタル社会において基盤となるカードとして、ほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目標としています。
- 市においても、ほとんどの市民がマイナンバーカードを保有することを目指し、普及促進の取組を行います。

③行政手続のオンライン化

- デジタル化による利便性の向上を市民が早期に享受できるよう、行政手続のオンライン化を進めます。

④AI・RPAの利用推進

- 人口減少や少子高齢化に伴い、生産年齢人口が減少し、税収の減少が見込まれる現状においても行政サービスを維持・向上させるために、AI・RPAなどのデジタル技術の活用により業務の効率化や正確性の向上を図ります。

⑤セキュリティ対策の徹底

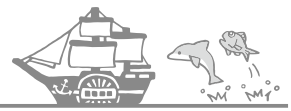
- 市民の個人情報や企業の経営情報等の重要情報を守るため、適切なセキュリティ対策の徹底を図ります。
- 急速なデジタル技術の進歩により、求められるセキュリティは常に変化していくことから、それらの変化に合わせてセキュリティポリシーを随時見直し、市民の情報を守る取組を継続して行います。

⑥専門的な人材育成

- 今後本市において自治体DXを推進していく人材の確保・育成をしていくために集中的な人材育成カリキュラムを構成します。
- 専門的なデジタル知識と自治体業務の双方を理解した上で、デジタル技術を自治体業務の中で最適化し、活用していく人材を育成します。

⑦デジタルデバインド対策

- 人に優しいデジタル化を目指し、PC・スマートフォン等のデジタル機器の操作など、デジタルスキル習得機会の提供や行政手続をはじめとしたオンライン利用を支援する制度の構築に取り組み、誰一人取り残さないデジタル社会を進め、デジタルデバインドの解消を図ります。



(3) 実施を検討する取組

① BPRの取組の推進

- 各業務の実状に合わせた業務の効率化を図るため、既存の業務プロセスについて、工程や処理時間を見える化した上で、不要なプロセス・書類の省略やAI・RPA等ICTの活用を前提に業務プロセスを再設計(BPR)します。

② オープンデータ活用の推進

- 多様なサービスの普及や迅速かつ効率的な情報提供の実現のため、公共データの広範な主体による活用を推進します。
- オープンデータの活用により地方公共団体が持つ情報を一般に公開することで、民間による情報提供サービスの基盤整備を促進します。また、広域連携についても取組を進めます。

③ 官民データ活用・EBPMの推進

- データに基づく客観的な政策決定、市民サービス、市職員の生産性等向上のため、行政、民間を問わずやり取りされるデータを適切に集積・加工した上で有効活用する取組を進めます。

④ 窓口業務デジタル化

- デジタル庁では地方自治体と連携し、「誰一人取り残されない、人に優しい窓口DX」つまり「書かない」「回らない」「来なくてよい」等の窓口実現を目指しています。マイナンバーカード活用、オンライン申請、情報の共有化といった施策を推進しながら、市民サービスの向上を図るとともに、職員の負担軽減にも取り組みます。